

古代形代馬考

小田, 富士雄

<https://doi.org/10.15017/2235989>

出版情報 : 史淵. 105/106, pp.153-204, 1971-08-20. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

古代形代馬考

小田 富士雄

- 一、序 説
 - 二、豊前における土馬の新資料
 - 三、九州における土馬出土地
 - 四、沖ノ島祭祀遺跡の石製馬代
 - 五、古代馬骨出土資料とその研究史
 - 六、古墳資料にあらわれた馬
 - 七、古代祭祀における形代馬
- 付・図版一—一〇

一、序 説

馬はわが国では古くから家畜として農業上に重要な位置を占め、また軍事に、交通に利用度のきわめて高いものであった。したがって馬に対する日本人の親近感ばかりか、考古学上の資料にあらわれた馬に関するものも少なくない。特に古代人の信仰の面にもかかわりをもつようになって、土をもってそれを小形につくったいわゆる形代馬かたしろまが日本各地から出土している。「土馬」あるいは「陶馬」の名称で報告されたこれらの例はかなりの量にのぼっている。しかしこれらについて総合的に考察を試みたものは大場磐雄博士の論考があげられるくらいである。¹⁾筆者も昭和二九年に端を発した福岡県宗像郡沖ノ島祭祀遺跡の調査にかかわってより、ここから発見される石製形代馬に興味を覚え、その後、

豊前地方で新出した陶馬を調査する機会に恵まれた。さらに昭和四四年から再開された沖ノ島調査では待望していた石製形代馬を多量に発掘するというきわめて好運に遭遇して一層これら形代馬のもつ歴史の意味について考える機が熟してきた。そこでこれまでかかわってきた資料の整理を試みるところからはじめてこの問題を追究してみることとする。

註

(1) 大場磐雄「上代馬形遺物に就いて」(「神道考古学論攷」所収)一九四三。

同 「上代馬形遺物再考」(国学院雑誌六七卷一号)一九六六。

(2) 昭和二九〇三三年に調査された成果は次の二著に収められている。

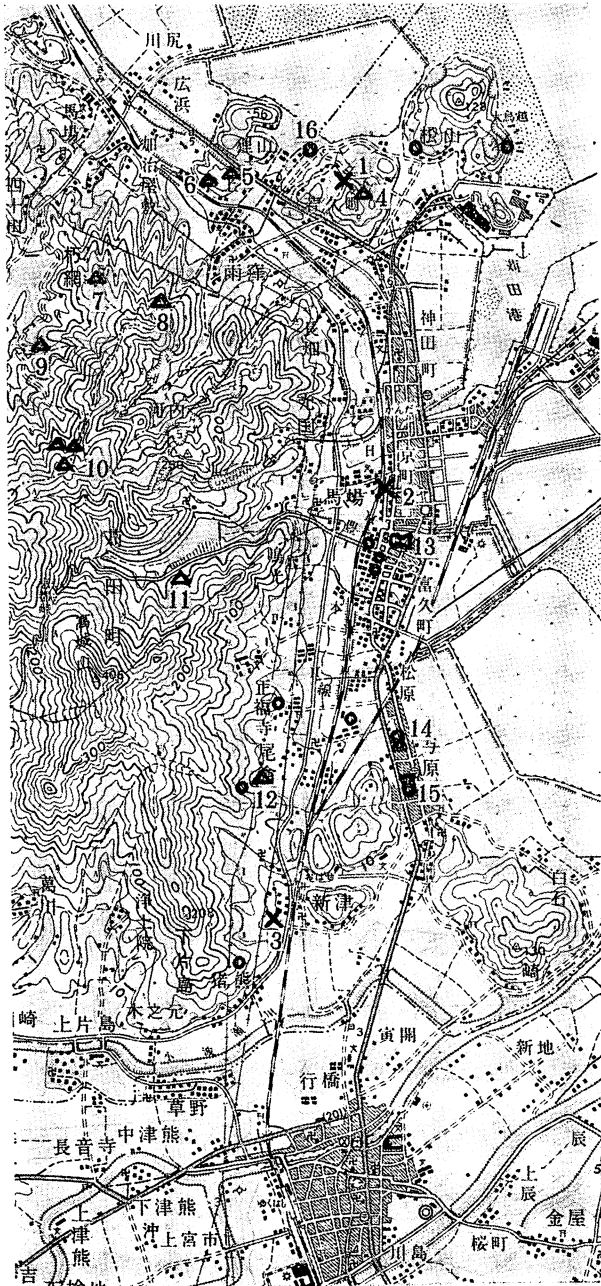
宗像神社復興期成会編「沖ノ島」(一九五八)、「続沖ノ島」(一九六一)。

二、豊前における土馬の新資料

豊前地域における土馬資料はこれまで知られていなかったが、近年にわかに四例の出土例をみるにいたった。筆者は幸いにも発見後通報をうけ調査する機会にめぐまれた。以下各資料について紹介する。

1、福岡県京都郡苅田町馬場(図版一、第2図)

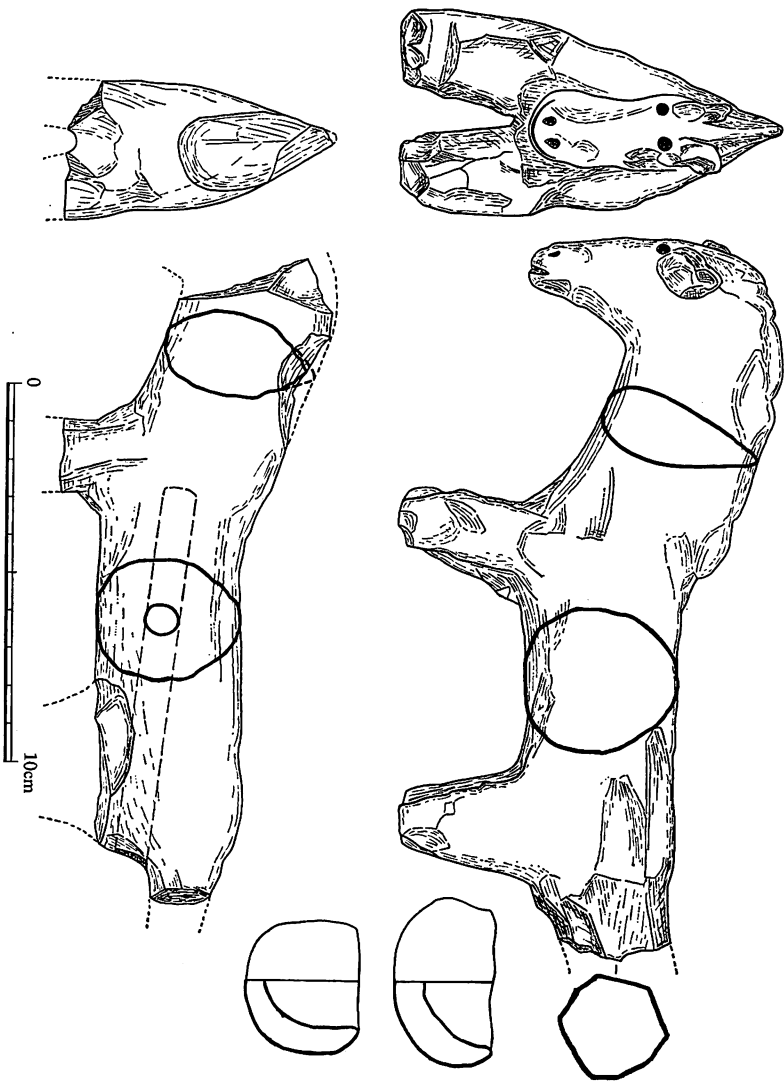
一九六二年二月一二日、道路端に水道管を敷設するために側溝を掘った際に発見された。偶々当地の研究者早田茂氏の注意にあがり資料は同町公民館に収蔵されるようになった。早田氏の観察によれば地表下八五糎で小石まじりの層があり、この中から発見されたという。新発見の土馬は灰鼠色の須恵質手づくね製で、尾部を欠損しているがほぼ完形である。円体胴に首、四肢、尾を付したもので、現存長一九糎、高さ一〇糎を測る。顔には立耳を付し、丸箸の先でついたような目、鼻をつけ、篋による口を描いている。首は上部を細くつまみあげて巧みに立髪の部分表現している。四肢及び尾は粗く篋削りされている。全体としてよく馬の特徴をとらえた作品である。これと共伴したものに小形手づくねの土師質埴二個がある。半球形厚手のもので一つは径四糎、他の一つは径三糎で共に細砂混りの胎土、黄褐色を呈する。



第1図 土馬出土地と付近の遺跡 (五万分の一「行橋」分載)

- ×: 土馬出土地
- △: 須恵器窯跡
- : 円墳
- ◐: 前方後円墳

- 1: 中洲土馬
- 2: 馬場土馬
- 3: 新津土馬
- 4: 向野窯跡
- 5: 宇土窯跡
- 6: 小迫窯跡
- 7: 御祖社窯跡
- 8: トギバ窯跡
- 9: 洗子窯跡
- 10: 山方里窯跡
- 11: 殿川ダム南窯跡
- 12: 莊原池窯跡
- 13: 石塚山古墳
- 14: 番塚古墳
- 15: 御所山古墳
- 16: 雨窪古墳



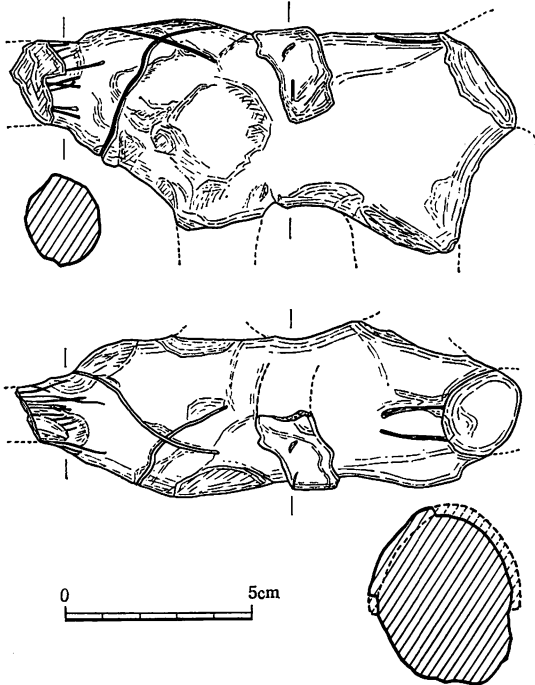
第2図 豊前・馬場（上）、新津（下）の土馬と其伴土器実測図

2、福岡県京都郡苅田町新津字堀の口（図版一、第2図）

これは前例より古く、一九五八年七月に発見されていたもので、前例の発見によって改めて注意されることとなった。これは水田の畦畔が崩れて転落した際に出土したものである。当地の早田茂氏が保管している。灰白色を呈する須恵質の不燃焼品かと思われる。顔、四肢、尾部を欠損して胴部のみをとどめているが、明らかに馬である。製作は前例に似ているが、本例は径八耗ほどの円棒（竹？）を胴の心にして粘土をにぎりつけ、最後に心をぬき去ったものである。現存長一七糎、現存高七糎で前例よりやや小さい。

3、福岡県京都郡苅田町松山字中洲（図版一、第3図）

これは海岸に面した開墾畑地で縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器など幅広い時代の遺物が散在しているので厳密な意味での共伴資料はわからない。一九五六年五月二四日当地の研究者植山荒次郎氏によって畑地北端の石積みの中から発見保管されている。これまた首、四肢、尾部を欠いて胴部だけであるが、灰黄色須恵質である。表面の磨滅がかなりみられるが、本資料の注意されるのは鞍をつけ装備された状態をあらわしていることである。胴の中央に幅一・五糎ほどの粘土帯を巻き鞍をおいた状態を示しており、尻のあたりには



第3図 豊前・松山の土馬実測図

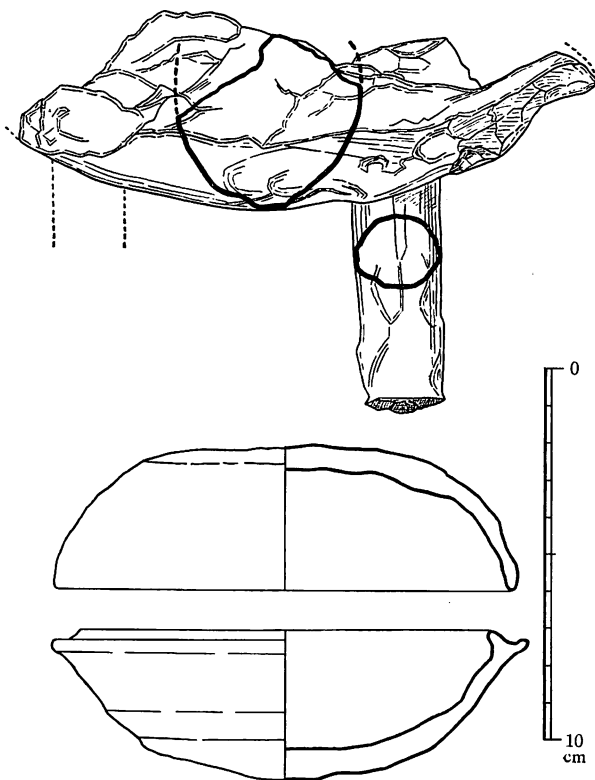
篋がきによって交叉する革帯の装着された様子をあらわし、背の部分にも首からつながっていたと思われる二本の篋がきによる線がみられ、明らかに飾り馬を表現している。尾の部分には線がきで尾毛があらわされている。現存長一三糎、現存高六・三糎である。

4、福岡県京都郡苅田町向野窯跡（第4

図）

前出の中洲土馬出土地に近い独立山丘上に位置する須恵器窯跡である。一九六七年に採土作業が行なわれる過程で灰原が露出し、当地の研究者小串寿次氏の注意にのぼり、連日のように遺物の蒐集にとめられたのであった。やがて窯跡焚口があらわれ

るにいたって通報をうけたので現地に急行し、とりあえずトンネル式無段登り窯の燃焼部を調査した。この窯跡は筆者のいう須恵器編年の第ⅣA期にあたる蓋坏その他を多く出土した。この窯跡灰原資料の中から須恵質馬の残欠が発見された。首、背部、三肢を欠いているが、腹部と棒状の後肢、尾部をとどめていて明らかに陶馬の形態を示している。製作にあたって、胴内に深さ一二糎に及ぶ心木を使用しており、製作の手法また前出の資料と似ている。現存長一五・二糎、現



第4図 豊前・向野窯跡の土馬、蓋坏実測図

豊前地方新出の四例の陶馬資料はいずれも周防灘に面した同一地域内に集中して発見されたものである。すなわち小倉から行橋に通ずる国道ぞいのいずれも京都郡荻田町内にある。この地域は現在では国道の東方に埋立地がのびて海岸までほど遠くなっているが、古代においては国道のあたりまで海岸線が入りこんでいたようである。荻田町は京都郡の最北端に位置し、高城山、三石山の山脈が町の北から西南に縦走していて、この東方に傾斜する山麓からただちに周防灘に面した南北に狭長な海岸平野を形成している。この海岸ぞいに縦貫する国道が古代以来の幹線ルートであって、古代における刈田駅がおかれたところでもある。この地は山と海に迫られた峠道をなすところで、筑前と豊前を結ぶ関所の性格を示している。現在の国鉄日豊本線も国道に沿ってそれよりやや西寄りの山麓を走っている。初期における豊前国府は行橋駅西方の下津熊、上津熊のあたりに比定され、その北にある草野付近に古代の草野津が比定されている。すなわちこの付近は瀬戸内海の西端にあたり、畿内から九州に至る際の上陸地点である。まさに古代における海陸交通上の要衝を占めている。四世紀代にはじめて畿内型古墳文化が現われたのもこの地であり、石塚山古墳にはじまり御所山古墳、番塚古墳などの前方後円墳が築造されている。また、西方の山中には六世紀代から十世紀代に及ぶ須恵器生産窯跡の一大群集地帯が形成されていて、古代窯業の重要な地域でもある。このような地域に陶馬が集中して発見されたことは、それが屢々いわれるような峠神を祀るというような交通上の祭祀に使用された性格を考えるに十分であろう。しかも向野窯跡で発見された土馬資料によって、これらの土馬がこの地の須恵器窯で生産され、その時期も六世紀後半までさかのぼりうる事が確認されたことは、この種遺物の多くが確実な時期比定を行なう上に必要な共伴資料を見出せなかったことと考えあわせてきわめて貴重な成果であったといえることができる。

註

- (1) この窯跡の調査には筆者のほか黒野肇、前川威洋両氏の協力があったが、県教委担当者の不親切な発言のために町教委側との間に齟齬を生じ、とりあえず筆者の自費によって一九六七年三月二八・二九日の両日燃焼部を調査したのみで中断せざるをえなかった。その後、工事によって未調査のままに窯跡は湮滅した。なお、調査の詳細は別に公表する予定である。
- (2) 小田富士雄「九州の須恵器序説―編年の方法と実例(豊前の場合)―九州考古学22・一九六四。第IV期についてはその後資料の増加によって二分してA、B二小期を立てたのであるが、右の編年図に示した資料はB期にあたるものである。
- (3) 平野邦雄「豊前の条里と国府―古代政治勢力の所在をめぐって―九州工業大学研究報告・人文社会科学6号・一九五八。
- (4) 小田富士雄「古代・中世の窯業―九州―日本の考古学VI・一九六七。
- 〔追記〕 稿成って、行橋市の定村資二氏より同市稲童の海岸砂丘から発見された素焼の鞍をつけたと思われる土馬の新例をもたらされたが、これまでの諸例と異なるものであり、時代も不明である。後日紹介したい。

三、九州における土馬出土地

わが国における土馬の発見は一九六五年に大場磐雄博士が作成した地名表によれば一一六カ所¹⁾で、九州地方は一五カ所であった。そこで今回豊前地方の新出資料の調査を機に改めて九州地方の土馬資料地名表を作成してみると次のようになる。なお、番号に○を付したものは須恵質、他は土師質である。

発見地	遺跡	伴出品	備考(文献)
① 福岡県宗像郡宗像町河東・大浦	窯跡		付近に窯跡あり (1)
② 宗像郡宗像町須恵			混入か (2)
③ 飯塚市立岩・上立岩			二例、森貞次郎報 (1)
④ 飯塚市立岩・下方・甘木山			

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	
鹿兒島県伊佐郡菱刈町塞ノ神	宇土郡不知火町小曾部	熊本市(詳細不明)	熊本市出水町蚕業試験場	熊本市北久根山	熊本市千反畑町	熊本市大江町渡鹿・練兵場	熊本市黒髪町小峰	熊本市新南郡町B地点	菊池市西寺・古閑	菊池郡大津町岩坂	山鹿市鍋田・中村	山鹿市椿井・御園	山鹿市川辺	玉名郡菊水町江田・諏訪原	玉名郡菊水町江田・清原	熊本県玉名郡長洲町腹赤	佐賀県小城市小城市坂井	筑紫郡春日町下白水・大塚	京都郡苅田町向野	京都郡苅田町松山・中洲	京都郡苅田町新津・堀の口	京都郡苅田町馬場	嘉穂郡穂波町太郎丸	
祭祀跡		火葬墓													貝塚	古墳	窯跡							
土偶・土鏡・須恵壺		須恵藏骨器・男女土偶各四					須恵器・土師器・瓦・土製紡錘車など		弥生土器・土師器・石鏃・石斧など	小形手捏土器				縄文土器その他		須恵器 人形・土製勾玉・小形手捏土器・土師器など						手捏土器 ²		
森貞次郎報		四例、行方不明 三例、実査			実査	実査	実査	実査	乙益重隆報 隈昭志報	実査	実査	実査	実査	実査	西健一郎報、混入か	実査				実査、混入か	実査	実査	実査	実査
		(3)・(6)								(4)・(5)						(3)								(3)

文 献

- (1) 田中幸夫「筑前発見祝益馬の二例」考古学雑誌25の7、一九三五。
 - (2) 中山平次郎「筑前国発見の土馬」考古学雑誌4の12、一九一四。
 - (3) 大場磐雄「上代馬形遺物再考」国学院雑誌67の1、一九六六。
 - (4) 島津義昭「土製馬―熊本県の例―」若木考古78、一九六五。
 - (5) 隈 昭志「川辺、鍋田出土土馬」チブサン9、一九六七。
- なお「16・山鹿市椿井・御園」は右文献に「山鹿市鍋田」と報告されたが、乙益重隆氏の御教示により訂正したものである。
- (6) 「学界点描」東京考古学会々報・貝塚7（一九三九・二・一五）。
 - (7) 「宇土高校社会部報」1、一九六七。

なお、本資料調査には宇土市の富樫卯三郎氏を訪ねたが実見することができず、坂本経堯、隈 昭志氏らの御好意で知ることができた。

以上が筆者のあつめえた土馬出土遺物の一覽であるが、遺跡の性格を確定できるもの、共伴資料をあげうる遺跡はきわめて少ない。また出土状態明らかなものほとんどなく、多くは水田、畑地などの耕作による偶然的発見例で占められている。また土馬の土質には須恵質のいわゆる陶馬と、土師質のものがあるが、前者が一〇遺跡、後者が一八遺跡となっている。以上の諸遺跡のうち考察の手がかりになりそうなものをあげてみよう。

先ず窯跡の出土例としては筑前宗像郡大浦及び須恵、豊前京都郡向野の三例がある。筑前の二例の報告はすでに古いものであるが、これが須恵器生産窯跡であることを知らしめている。惜しむらくは当時須恵器研究がなされていない時代の報告であるために適確な時代を知りえない。しかしながら宗像郡須恵付近の窯跡には七、八世紀代の須恵器が多いことからみて、ほぼこの頃よりは下らないであろう。そうすれば六世紀後半に比定される豊前向野窯跡を上限として、奈良時代に及んでいることを知りうるのである。したがって陶馬が製作された年代を正確にできる点で、窯跡の発見例は重要である。その意味からも向野窯跡の価値はきわめて大きいことが改めて認識されるのである。

次に古墳から発見されたものに筑前筑紫郡下白水の大塚前方後円墳の前方部出土例がある。これは道路工事のために前方部の先端がけずり取られた際に発見されたものである。小形の土偶、土製勾玉、手握土器、土師器（木葉底）などと共伴しており、一見馬とも犬とも判じがたく、土獸というのが適當であろう。いずれも土師質である。なかでも土偶は古く福岡県糸島郡御床松原の砂丘から発見されたものと類似して²¹いて、その年代を考える上に重要である。発見当時観察された渡辺正気氏によれば、これら土製品は前方部の一カ所に埋納されたような状態ではなく、封土築成にあたって版築状態の各所に混入したようにみえたという。したがって発見される土製品の深さも一定してなかったようである。そこで現在のところ古墳にともなう祭祀説と、偶然混入したとみる説があつて定説をえていない。

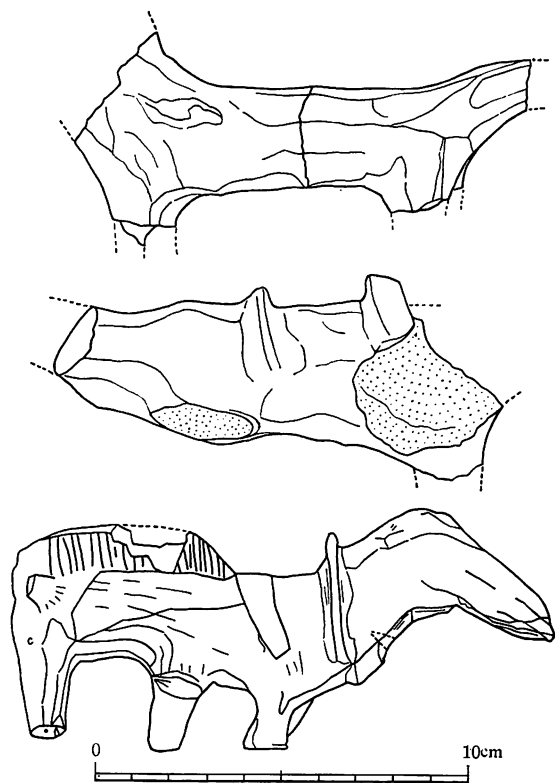
次に火葬墓では肥後熊本市出水町蚕業試験場の例がある。現在資料は行方不明であるが、「貝塚」7号（一九三九）に次のような報文が掲載されている。

下林繁夫氏は熊本市蚕業試験場構内にて発見せられた火葬骨を蔵せる祝部土器について研究中である。この骨壺には小さな素焼の土偶十二個が伴出し、男子像及び女子像と思はれるもの及び馬形像各四個づつある。

火葬墓に伴なう副葬品か祭祀品と思われる。おそらく奈良時付頃に比定されるであろう。

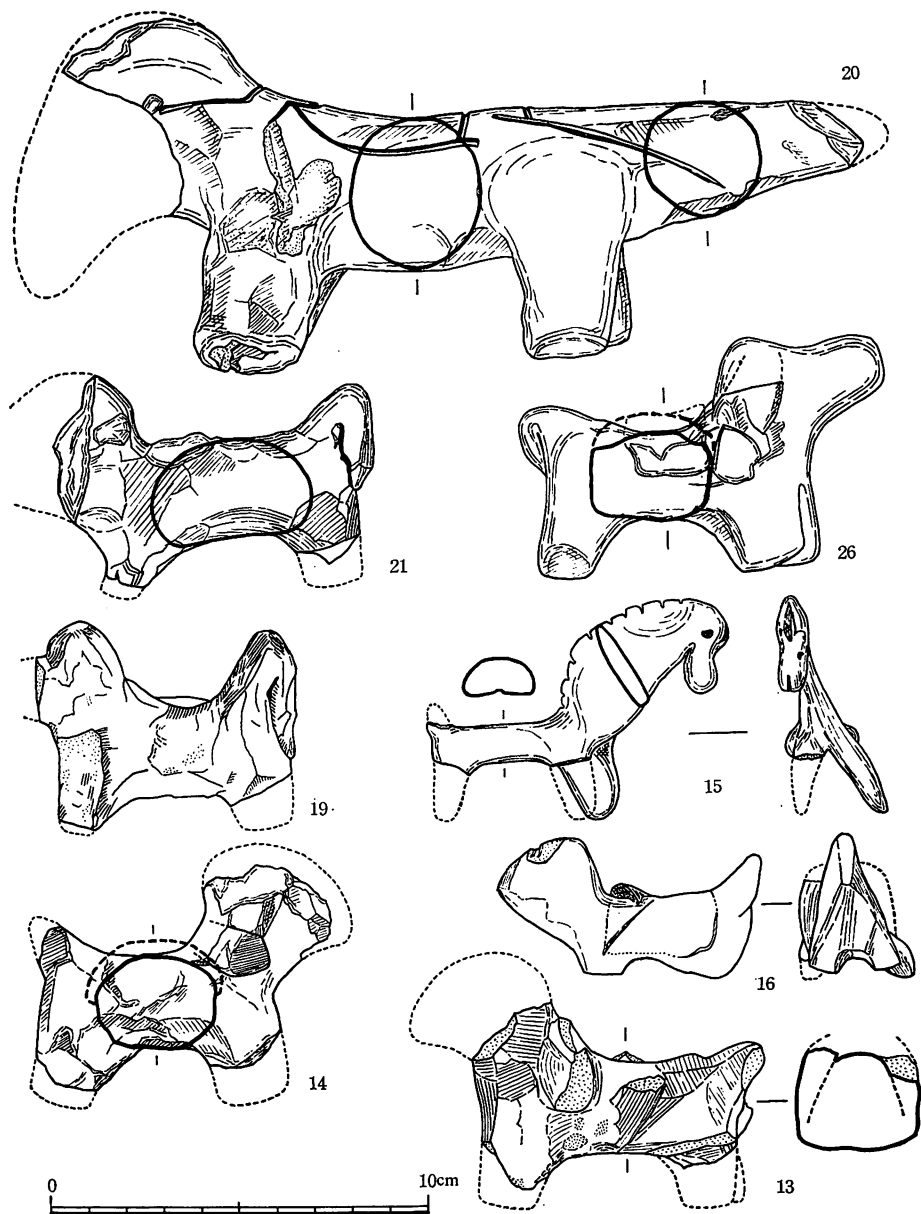
次に共伴資料から明らかに祭祀遺跡と判断されるものに豊前京都郡馬場、肥後山鹿市川辺、薩摩伊佐郡塞ノ神がある。馬場例は二個、川辺例は一個の半球形厚手の小形手握土器を共伴した。塞ノ神例については、大場磐雄、森貞次郎、乙益重隆氏らの実地踏査にもとづく御教示を得た。土偶・土鏡を伴出して²²いて七世紀末か八世紀代と推定されている。大場博士は遺跡付近に小さい峠があつて、今も塞の神が奉祀されているので峠神の祭祀であろうと推定されている。ところがこの地では一九六四年頃に再び祭祀遺物の発見があつたといわれる。最初に発見された遺物は須恵器の壺に収められており、まだ実査の機を得ないが、森博士の恵与された写真によつて判断すればやはり奈良時代頃と推定される（図版四参照）。

以上は性格の判定ができる土馬の例であるが、このような例は土馬の出土例全体からみればごく一部にしかすぎない。多くは単独出土であり、また偶然の発見であるために考察の手がかりをつかむことはむずかしい。そこで土馬自体について観察をこころみてみると、須恵質、土師質の土質による分類のほかに、形態的な相違が指摘できる。先ず大別して裸馬と鞍、手綱、革帯などを付した飾馬とに分けられる。陶馬では筑前の宗像郡須恵、飯塚市甘木山、京都郡中洲、肥後の熊本市新南部、宇土郡小曾部の例がある。装備の表現にも鞍などを粘土貼付によって写實的に示すものと、陶馬の表面に篋描きで簡略化して示すものがある。これは必ずしも時代的な相違によるものではない。さらに肥後地方発見の土師質土馬は多く鞍を粘土貼付で表現していたようであるが、ほとんどが剝落してしまっている。大きさもほぼ一〇糎大の体長に統一されていて馬の姿体にも不思議に共通した表現がとられ、肥後形式と称してもよいかと思われる。すなわち、四肢を踏まえ、胴体の断面は陶馬が上下に長い楕円形をとるに對して左右に長い。尾は陶馬が水平にのばしているのに対して一坦上に向けてから



第5図 陶馬実測図

上・中：筑前飯塚市甘木山（森貞次郎氏原図）
下：肥後宇土郡小曾部（宇土高校社会部報原図）



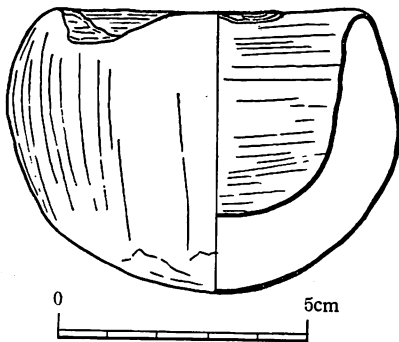
第6図 肥後地方土馬実測図
 (番号は本文地名表番号を示す) (19は島津義昭氏原図)

屈曲させて下に垂れるものと、短かく上方に突起させるものがある。地名表の12、14、16、19、21、24、26など肥後地方の多くの土馬がこの範疇に属している。しかもよくみると、鞍上に何物か乗っていた形跡すらみとめられる。またこれらの土馬は土質が一般の土師質馬よりもやや硬質である。あるいは時代が奈良時代よりも下るのではないかと思われる疑いも生じてくる。この地方では現在民芸品として陽物を抱いた表現のいわゆる「木葉猿」があり、その前身かとも思われる馬乗猿なるものがあるので、この系譜につながるもの古形品かとも思考している。そうすれば肥後地方に特殊な発達をみた民芸品の由来を究明してみなければ解決は望めないようである。この方面の研究については当地に赴いた際、有識者に種々質してみたが解答は得られなかった。ただし、山鹿市川辺(15)例については以上のものと著しく異った形態を示している。体長八糶と小形であり、首は扁平で背に切りこみをならべて立髪をあらわし、顔の輪郭、目、口などよく馬の特徴をとらえている。これには小形手捏土器が伴っていたらしく、乙益重隆教授から一九五〇年頃に調査された実測図を贈られた。これは各地発見の土馬の形態ともあわせて、奈色時代より下す必要はないと思われる。次に肥前小城郡坂井、薩摩伊佐郡塞ノ神の例は土師質の裸馬形式であるが陶馬に似た形態をとっている。前者は単独出土であるが、後者は諸種の祭祀土製品を伴い、あるいは壺内に収められていたので奈良時代に比定されている。

以上のようにみてくると、九州地方の土馬資料も興味深いものがあり、その行なわれた年代のみならず、出土遺跡の性格も一定しておらず、今後さらに究明してゆく必要を痛感させられるのである。

註

(1) 大場磐雄「上代馬形遺物再考」国学院雑誌67の1、一九六六。



第7図 山鹿市川辺の手捏土器
(乙益重隆氏原図)

(2) 「北九州古文化図鑑」第一輯第39
 図、一九五〇。

(3) 乙盛重隆教授よりの私信による。

(4) 註(1)文献には「春ヶ丘」となっ
 ているが森貞次郎先生の調査によつて
 「甘木山」に改めた。

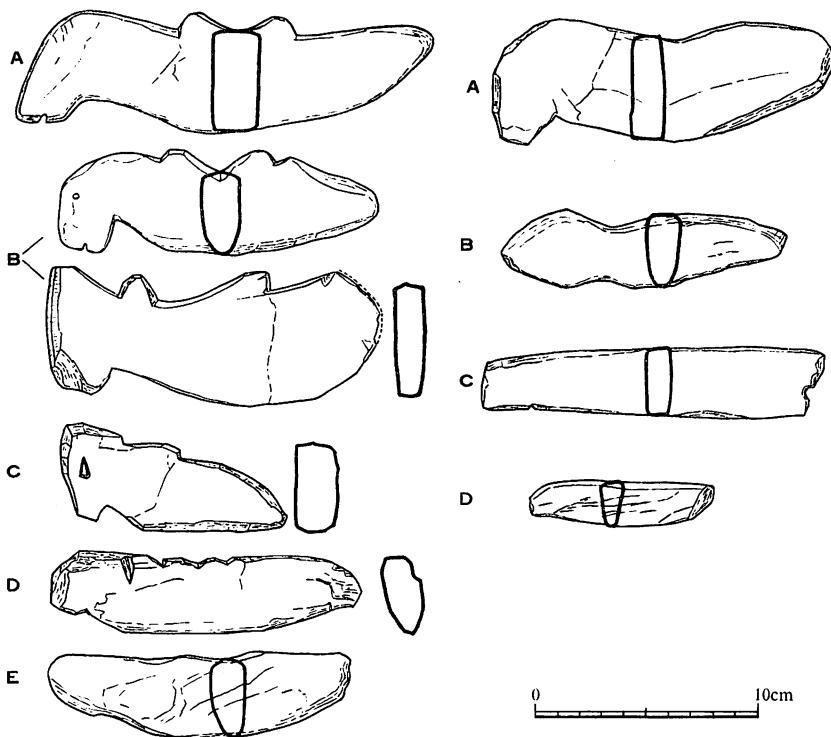
四、沖ノ島祭祀遺跡の石製馬代

筑前宗像郡沖ノ島は玄海灘に浮かぶ絶海
 の孤島で、宗像郡神湊の沖合約六〇軒のと
 ころに位置している。沖ノ島からは北九
 州、杵岐、対島、長門などをほぼ等距離に
 望む位置を占めていて、古来大陸交渉史
 上、「海北道中」といわれた航路にあたっ
 ている。島の周囲約四軒、絶壁海に迫り、
 島内原始林におおわれて奇観を呈してい
 る。この島の南西面、標高八〇米のあたり
 には古来、宗像三女神の一神である多紀理
 毘売命を奉祀する奥津宮が鎮座している。
 社殿の周囲には高さ一〇米に及ぶような巨

古代形代馬考 (小田)

飾馬式

裸馬式



第 8 図 沖ノ島発見滑石製馬形遺物分類図

岩があつまり、その岩上に、あるいは岩蔭に、さらには露天の場所に祭祀品が奉獻されている。

この島の祭祀遺跡については江戸時代に貝原益軒がその著「筑前国統風土記」に記してより世に知られ、社殿横の「御金蔵」と称される洞穴よりもたらされた遺物が宗像神社に保管されてきた。その後、明治二十一年には江藤正澄が渡島して社殿周辺から祭祀遺物を将来し、やがてこれら遺品について柴田常恵、田中幸夫、豊元国、梅原末治ら諸学者の紹介、考証するところがあった。しかしながら、遺跡そのものについての学術調査は、官幣大社宗像神社の神域として厳重に管理されていたために実現しなかった。やがて第二次世界大戦後をむかえた昭和二十九年から宗像大社復興期成会の一事業として祭祀遺跡の調査が行なわれ、三三年に及んだ。この報告書刊行を通じてはじめて祭祀遺跡の実態が明らかにされた。さらに昭和四四年から調査は再開されて今日に及んでいる。かくしてこれまでに知られた遺跡数は二三カ所にのぼり、時代も四世紀後半から九世紀代に及んでいる。

時代の変遷と各遺跡の関係についての詳細は既刊報告書にゆずるが、本稿ではこの遺跡から発見される滑石製の形代馬をとりあげることとする。これまでの将来品では馬形品計一〇個はすべて第四号遺跡(御金蔵)ということになっていった。ところが昭和四五年度の調査では第三号遺跡一個、第一号遺跡から百個以上にのぼる馬形品が発見された。したがって前回までの報告書で整理された分類や年代観にも修正を要するようになった。長方形の滑石板を加工して製作された馬形は全長二〇糎から小さいものでは一〇糎たらずにまで及んでいるが、大別して鞍をつけた飾馬と裸馬の二形式に分けられることはこれまでと変わらない。馬形の形式分類を示せば次のようになる。

飾馬式

A類—最も写實的に馬の姿態をとらえ、首は顎をくりこみ、目、鼻、口などの表現があり、尾部は細く削っている。

背に中凹みの鞍をのせる。

B類—A類には近いが、滑石板の上縁の三カ所を幅広く削りとって鞍をつけた表現をするために、鞍の中央が胴体

に深く食いこんだようになり、目、鼻、口も省略される場合がある。

C類—頭から尾へむかって次第に二カ所に段落ちをつけて、頭と鞍の前輪の区別を省略した形である。

D類—長方形板の上縁に三カ所、下縁に一カ所の削りこみを入れて鞍をつけた様子をあらわしている。

E類—背と首にあたるところにゆるやかな削りを入れてわずかに鞍をつけた様子をあらわしている。

裸馬式

A類—飾馬式A類の鞍をのぞいた形である。背にゆるやかな起伏をつけて裸馬の姿体をたくみにとらえている。目、鼻、口の表現はない。

B類—長方形板の両端をとがらせ、上下縁に対照的な幅広い削りこみを入れて腹背の区別は明瞭でない。

C類—長方形板の四周をほとんど加工せず、顎にあたるところにわずかな削りを加えるにすぎない。

D類—上下縁への加工はあるかなきか明瞭でなく、単なる石板塊のようにみえるもの。

		1号	3号	4号	辺津宮
飾馬式	A	○		●	○
	B	○		●	
	C	○	○	●	
	D	○		●	
	E	○		●	
裸馬式	A	○		●	
	B	○		●	
	C	○		●	
	D	○		●	

以上のような分類は両形式とも写実的なものから省略形へという経過をたどる順序を示したものである。この分類にしたがって遺跡別の発見状況を整理すれば上表のようになる。従来、沖ノ島の祭祀遺跡として知られていたのは第四号遺跡（御金蔵）だけであって、宗像神社にもたらされていたものもすべて御金蔵から発見されたということになっていた。しかしながら現在では二〇カ所をこえる遺跡が知られ、各遺跡のなかにも時代的序列があることもわかってくると、必ずしもこれまでの将来品が伝える如くすべて御金蔵であるという点には疑いが生じてくる。そこで明治二一年に渡島した江藤正澄の紀行を検討してみると、第一号、第三号、第四号などの社殿周辺の各地を搜索して遺品を持帰ったことがうかがわれるのである。さ

らに前回の調査では第七号、第八号などの六世紀代に比定されている遺跡には滑石形代類の発見はないので、馬形の出現は古墳時代の後期後半以後にあると考えられた。⁶ さらに昭和四五年年度の調査では第四号遺跡の調査を行なったが、第七号、第八号とほぼ同時期であろうという所見に達し、滑石製形代類の発見はなかった。また、昭和四四年度に行なった第七号遺跡では七世紀から八世紀に及ぶかと思われるが、やはり滑石製形代類は発見されなかった。⁷ ところが露天にあっておびただしい量の須恵器が集積している第一号遺跡は八世紀から九世紀にわたるものであるが、この調査によってはじめて人形、馬形、舟形などの滑石製形代がおそらく総計数百をかぞえるほど発見されるに至った。未調査の第三号遺跡も規模においては第一号に及ばないが、時代はほぼ同じものでやはり滑石形代類が採集できる。第一号、第三号遺跡ともに調査は完了していないので将来まだ増加するであろう。特に未調査の第三号遺跡にはその可能性が十分にある。したがって将来に前表における馬形の未見形式の項が埋められることとなろう。このようにみても、従来第四号遺跡発見と伝えられて収蔵されてきた滑石形代類は、本来は第一号、第三号などの遺跡に還元されるべきものであろうという推論に導くこととなる。後世御金藏と称されて第四号遺跡だけが認識されたのは、社殿の傍らにあって目に触れやすい洞穴をなしており、後世の祭祀関係品が格納され易い状態にあったからである。おそらく社殿周辺で偶々露出して発見された古代祭祀の遺品も採集されると、その都度御神宝として御金藏に再奉納されていたのであろう。以上のような推考を重ねてきて、滑石製形代類は本来第一号、第三号遺跡に奉獻されたものであり、その時代も八世紀以降九世紀代に限定されるという結果に到達した。これは前回の報告をかなり修正することとなるが、特にその年代が奈良時代から平安時代前期に及ぶ頃と明確にさだめられたのは重要な収穫であった。

滑石製馬形はいづれも土馬にみるような四肢の表現がないことが先ず土馬との著しい相違点であり、次に扁平な石板を加工して側面観のみで表現していることが特徴である。これは沖ノ島だけでなく、滑石馬を出した山口県平井（一例）、埼玉県熊谷市西別府（一三例）などにも共通している。しかしその量においては沖ノ島に比肩するものを知らない。宗像

神は航海神であるから、沖ノ島の祭祀が海上交通に際して航海安全を祈願して神の加護を期待したものであったことはこれまでにも説かれている。四世紀以来、大和政権の朝鮮出兵、倭の五王時代における南朝通交、八〇九世紀における遣唐使の派遣など国家的規模による対外交渉に際して祀られた国家神的性格をもっていたことは、奉献品の質、量からもうかがわれるところである。前回の報告書では滑石形代類の意義について人形・馬形は無病息災を祈願したものであり、舟形は舟に代って舟子達の交通安全を祈願したものであって、形代は忌むべき災厄を身代りに背負ってゆくべきものであると述べている。さらに飾馬と裸馬にも言及して舟代における飾舟と独木舟に対応させて、飾馬と飾舟が貴族の奉献した形代であり、裸馬と独木舟が庶民の形代であろうと推論されている¹⁰⁾。しかしながら形代の意味はすべて奉献する人の身代り品とのみ解釈できるのであろうか。また馬代、舟代のようなものは貴族と庶民で形式を異にするほどの厳格な区別をもって祭祀に臨んだものであろうか。特に今回の調査においておびただしい量の須恵器と共に祀られた滑石製形代類が第一号遺跡に集中して発見され、なかには一〇個に及ぶ奈良三彩壺を含んでいて国家祭祀の性格をつよく示していること。さらには弘仁九年(八一八) 鑄造の皇朝錢「富寿神宝」の発見によってこの遺跡の下限もほぼ推定しうる手がかりを得たことなどから、承和五年(八三八)に宗像社に度僧二人をおいて遣唐使の往還の間、平安を祈らせたという「続日本後紀」の記事をも参考して、この第一号遺跡の祭祀が主として遣唐使往還に関するものであったと推考されるにいたった。かくして沖ノ島祭祀における馬形をも含む滑石形代類が遣唐使派遣にふかかかわる祭祀であったことを察せしむるのである。八世紀をさかのぼる頃には特に朝鮮派兵などの史実と照して人馬の渡海はあるが、遣唐使の往来時代に下って馬の渡海がそれ以前にも増して重要な地位を占めているとは思われない。このことは八世紀以前の祭祀遺跡に土馬などを含めていわゆる形代馬が奉献されていない事実と共に考えなければならぬ問題である。

註

(一) 江藤正澄「瀨津島紀行」東京人類学会雑誌69。

- (2) 柴田常恵「沖ノ島御金蔵」中央史壇13の4、一九二七。
- (3) 田中幸夫「筑前沖津宮の石製模造品」考古学雑誌25の2、一九三五。
- (4) 豊元国「官幣大社宗像神社沖津宮境内御金蔵発見の鑑鏡に就いて」考古学10の2、一九三九。
- (5) 「船形石製模造品に就いて」考古学雑誌28の9、30の2、一九三八〜一九四〇。
- (6) 「官幣大社宗像神社沖津宮境内御金蔵発見の金属遺品に就いて」考古学11の3、一九四〇。
- (7) 梅原末治「筑前宗像神社所蔵の古鏡に就いて」考古学11の3、一九四〇。
- (8) 宗像神社復興期成会編「沖ノ島」一九五八、「統沖ノ島」一九六一。
- (9) 宗像神社復興期成会編「沖ノ島I」宗像大社沖津宮祭祀遺跡昭和44年度調査概報」一九七〇。
- (10) 弘津史文「防長通信」考古学雑誌18の7、一九二八。
- (11) 大場磐雄・小沢国平「新発見の祭祀遺跡」史迹と美術33の8、一九六三。
- (12) 「沖ノ島」二二〇〜二二一頁。
- (13) 「続日本後紀」卷七、承和五年三月甲申。勅曰。遣唐使頻年却廻。未_レ遂_レ過海。夫冥靈之道。至信乃成。神明之徳。修善必祐。宜_レ令_二大宰府監_一已上。毎国一人率_二国司講師。不_レ論_二当国他国_一。挾_二年廿五以上精進持經心行無_レ變者_一。度_レ之_二九人_一。香麩宮一人。大臣一人。八幡大菩薩宮一人。宗像神社二人。阿蘇神社一人。於_二国分寺及神宮寺_一。安置供養。使等往還之間。専心行道。令_レ得_二穩乎_一。云々。

五、古代馬骨出土資料とその研究史

前項までに九州における土馬、石馬などの形代馬の出土例を調べ、その性格について推考するところがあった。それに先立つ旧石器時代にもなう馬の報告はないので、縄文、弥生時代はわが国にはじめて馬が登場した時期である。これまた各地の発掘調査を通じて、古代馬骨の報告例が集積されてきているが、どういふものか考古学者の側からそれらについて積極的な発言はなされていないようである。むしろ農業経済史、人類学、畜産学の方面からの研究に注目すべきものが多い。これまでに知られている古代馬骨の出土遺跡を時代別、地域別に整理してみると次表のようになる。¹⁾

都道府県	縄文時代				弥生時代			古墳時代	その他(時期不詳)
	前期	中期	後期	晩期	前期	中期	後期		
愛知県				{ 3			{ 2	{ 2	
富山県									縄文後期・弥生・古墳1
新潟県		1							
長野県								{ 2	古墳? 1・不詳1
山梨県							2	2	
神奈川県			{ 2,1				{ 1	{ 1	縄文後期? 1
東京都			{ 1,5				{ 1,3	{ 1,3	縄文後期? 1
千葉県			{ 1,3				{ 1	3	縄文? 1
埼玉県	1						1	1	
群馬県	1								
栃木県									
福島県									
宮城県									
岩手県									
青森県									縄文1
北海道									縄文2

三重県	大阪府	鳥取県	徳島県	長崎県	熊本県	鹿児島県	沖縄県
	1			1	1	1	1
					1	1	
				2			
		1		1			
	1, 1	1	縄文後期・古墳				
	縄文後期・古墳 1	不詳 1					

表中で時期が中、後期どちらかきめがたいものは後期の欄に入れて「1」のようにあらわした。また弥生、古墳時代きめがたいものは「1」のようにして古墳時代の欄に入れた。

先史時代における馬骨の発見は、まず一九〇八年に愛知県熱田・高倉貝塚（弥生）で発見された馬の門歯、臼歯各一本と右前肢骨に平行横線二五本を刻んだものがあげられる。

つづいて一九一七年には大阪府・国府遺跡で脛骨下端、橈骨下端、掌骨各一個と臼歯四本が発見された。九州では一九一九年には熊本県・轟貝塚（縄文）で臼歯三本、一九二〇年には鹿児島県・出水貝塚で馬歯二本が発見され、つづいて臼歯二、門歯六、右橈骨一が発掘された。これら諸遺跡の資料を比較検討し、その後もひきつづいて縄文、弥生時代の馬について調べられたのは長谷部言人氏である。氏の帰結したところは縄文時代にすでに小形と中形の二種の馬が飼育されて

いる。弥生時代には中形馬が出土しており、これはわが国の在来馬に類するものである。一方小形馬もその後長く存続した形跡がある。さらに弥生時代には大形馬もいた疑いさえあるといわれる。またこれら出土馬の系譜については小形馬、中形馬ともに蒙古馬ほど骨太くない。小形馬は四川、雲南諸省をはじめ東南アジアに広く飼育されているものに類するけれども、縄文時代における馬の原産地をこれらの地方に擬するのは早計であって、中形馬と同じく西域以西に求められるであろうとしている。

以上の所見から古代出土馬の系譜、野生馬か飼養馬かという問題が提起されてきた。さらにその出土状態に注意して古代馬の性格にふれたのは鳥居龍藏氏である。氏は一九二〇年に行なわれた朝鮮・金海貝塚の報告書に対する書評⁷⁾のなかで馬、牛の骨があるのに注意して、家畜か野獣かは決め難いが、他の獣骨片と同一処に折られて在る状態から食べられたのは明らかであり、系譜としては北方から来たのであろうと推測している。

加茂儀一氏はヨーロッパを中心とする家畜史の大著⁸⁾をまとめたなかで、馬を最初に日本にもたらしたのは朝鮮原始人種のツングース人と関係があり、タルパン系の馬がスキタイ文化に伴って極東に来る途中で蒙古馬と混血した。この系統が小さくて細い北海道土産馬、木曾馬、宮古島や与那国島の馬などの日本在来種の祖先になったと説いている。

鑄方貞亮氏はわが国の古代家畜史をまとめたなかで⁹⁾、これまでの考古学調査における馬骨の発見や研究をも参照して、わが国には石器時代以前から野生馬が棲息していたが、それは狩猟の対象であったにすぎず、古墳時代に下ってはじめて大いに利用されるようになったという結論に達しており、長谷部氏の石器時代の馬でも家畜と解釈する傾向があるのを批判している。

直良信夫氏も多年の資料調査をまとめたが次のように要約することができる。¹⁰⁾ (1)日本の洪積世は野馬の棲息には不適当な自然環境であったから、もし古沖積世にいたならば大陸性地形時代の残裔か人類の輸入である。(2)日本石器時代の最古の馬は埼玉県・大応寺前貝塚(縄文前期)の出土例であり、この馬の上顎臼歯は蒙古馬のものであるから、日本に野生し

たのでなければ原産地は北東アジア大陸である。そしてある程度馴化された家畜馬が縄文前期末に創始されたことを顧慮すべきである。(3) 弥生時代には馬の飼育は一層すすみ、早く渡来していたものは気候風土になじんで次第に改良淘汰された。そして体軀も大きく、頑健になってきたのは弥生末期から古墳時代にかけてである。それは他の大型馬との交配結果によるものである。

林田重幸・山内忠平の両氏は一九五三～四年の鹿児島県・出水貝塚調査によって縄文後期の層から発見された馬骨を調べ、齒で数えて六頭、骨では少なくとも三頭以上を確認した。¹¹⁾ 林田氏はさらに各地の日本古代馬の四肢骨を計測し、現存するトカラ馬、御崎馬、木曾馬、北海道和種、済州島馬、蒙古馬などのそれと比較して次のような結論に達している。¹²⁾ (1) 日本古代馬は大きさから小形と中形に分けられる。出水(鹿児島、縄文)、田結(長崎、弥生)、瓜郷(愛知、弥生)、平出(長野、古墳)、余山(千葉、縄文)、野上(栃木、縄文)の馬は小形であり、熱田(愛知、弥生)、平井(愛知、縄文)、鴨居(神奈川、弥生)、田端(東京、弥生)の馬は中形である。カラカミ(長崎、弥生)、原ノ辻(長崎、弥生)の馬は両者の中間にある。朝鮮美林里の馬は中形である。(2) 日本在来種は大きさから島型(トカラ馬)と内地型(木曾馬、御崎馬、北海道和種)に分けられ、前者は体高平均一一四・五糎、後者は一三二糎内外である。日本古代馬のうち小形馬はトカラ馬とはほぼ同大で、済州島、西南支那大陸馬(四川馬、海南島馬)とも同大である。中形馬は内地型在来種及び狭義の蒙古馬とはほぼ同大である。(3) 漢代から宋代にかけてトカラ馬と同大の小形馬が朝鮮及び西南支那大陸(雲南、広西、湖南、海南)に果下馬、三尺馬の名で存在した。インドシナ半島中部以南及びインドネシア地域では宋代頃まで馬はいなかった。(4) 日本石器時代には鹿、猪にくらべて馬は非常に少なく、骨髄を食用に供するための人為的破碎もみられない。さらに齒から判断すると極めて老齢である。したがって貝塚出土の馬は石器時代人によって大切に飼養されたのであろう。

× × ×

三世紀の「魏志」倭人伝には当時の日本には牛馬無しと記されているが、以上の馬骨研究の結果から、縄文、弥生時代

を通じて存在し、しかも飼養されていた形跡さへあったことになる。しかし馬飼養の風がどの程度普及していたものかは疑問である。人類学、畜産学方面からの研究によって日本古代馬の系譜論はほぼ定まろうとしているが、飼育の時期については古代史、農業史方面の研究者の所説と必ずしも一致をみていない。むしろ前者の石器時代飼育説には賛同しないむきがあるようである。次に古墳時代の馬骨出土例で注意すべき二つの遺跡をあげておこう。

日下遺跡くさか（大阪府東大阪市日下町）

この遺跡は一九二六年以来三回にわたって調査が行なわれている主として淡水産貝塚である。縄文晩期土器、土師器、須恵器の混在する複雑な様相を示しているが、一九六四年から堅田直氏が再調査をはじめて、以上の土器のほかにも多くの漢式系土器を発掘した¹³。一九六六年の発掘でほとんど全骨格がそろった一体の雄の馬骨が埋葬された状態で発見されるにいたった（図版六）。芝田清吾氏の鑑定では年齢は十二才前後、体高約一三〇糎の中形古代馬で、蒙古馬の特徴をもっているといわれる。堅田氏はこの馬骨の時期にあてられる漢式系土器の年代を五世紀中頃過ぎに比定し、朝鮮からの渡来者が帰化人のもたらしたものと考えて日下式土器の名称を与えているが、韓国・金海貝塚や対馬の古墳から発見されるものとほぼ同じ金海式土器と称しているものにあてられる。

岡第一号古墳（京都府竹野郡網野町小浜）

この古墳は砂丘に営まれた横穴式石室墳で採砂工事によって露出した。一九五三年樋口隆康氏によって調査された¹⁵。石室は全長約一〇・八米、玄室は長さ六・六米、幅は奥で二・三米、玄門のところで一・二米とせまくなる。羨道幅は一・二米である。遺物は石室内一面にみられるが、武器（環頭大刀一、鉄鏃二六）、工具（刀子三、鋸子一、円棒一）、玉類（勾玉三、管玉五、切子玉一、算盤玉一、丸玉一）、須恵器（有蓋高坏四、無蓋高坏二、有蓋浅鉢二、長頸壺一、蓋二）、土師器（皿一）、馬具（鉄勒一、鉸具四、鉄環一、革金具七、不明二）の種類がある。被葬者は熟年男性一、青年男性一、青年女性三、幼年一の計六体分が検出されている。須恵器の示すところでは第三期後半から第六期に及んでいてこの石室の使

用期間が知られる。ここで注目されるのは石室の中央間仕切石の上に馬の前膊骨一個が発見されたことである。報告者は「これは馬の脚部を肉づきのまま死者に献げたのではないか」と推察している。

以上のように最近までのわが国発見の馬骨資料に関する研究史を通覧してみると、人類学、畜産学方面からは飼養馬の老齡死したものを埋葬したと解釈される場合が多いという結果を導いてくることとなる。これは文献史学者が古墳時代以前の馬は狩獵の対象として存在したにすぎないと結論したのとは対照的である。さらに本稿でとりあげようとしている馬を祭祀の具に供するような風習——言いかえれば形代としての馬形品を供献する以前に、馬そのものを死者あるいは神に對する供儀に使用した事実が考古学的調査によって確認できるかどうかという点については、先史時代の発掘例を通じてみても立証することはできないと言わざるをえない。その意味で古墳時代に属する日下遺跡と岡第一号墳の馬骨資料は注意すべきものである。したがって馬が祭祀に関係をもつようになったのは古墳時代に下ってからのことであり、それが土馬や石馬という形代馬の形態をとるようになったといえるであろう。馬が祭祀に関係をもつようになれば、古墳文化のなかにもっと馬に関連する別の資料が求められる段階となってくるのである。

註

- (1) 芝田清吾「日本古代家畜史の研究」(一九六九)一四二～五頁の地名表により作成し、九州地方のものについては筆者の調査によって一部改訂した。なお本項の作成には右の書に負うところ多い。謝意を表する次第である。
- (2) 鍵谷徳三郎「熱田高倉貝塚実査」考古界7の2、一九〇八。
- (3) 「京都帝国大学文学部考古学研究报告」第二冊・一九一八、同第四冊・一九二〇。
- (4) 阿余部四男「日本石器時代の犬科動物私見」動物学雑誌36―。
- (5) 「京都帝国大学文学部考古学研究报告」第六冊・一九二一。
- (6) 長谷部言人「石器時代の馬に関して」人類学雑誌40の4、一九二五。「田結の馬」同前58の2、一九四三、「石器時代馬の一種に就いて」同前58の12、一九四三。「志岐の弥生式土器遺跡の馬」同前59の6、一九四四。
- (7) 鳥居竜蔵「浜田・梅原両氏著『金海貝塚報告』を読む」人類学雑誌39の1、一九二四。

- (8) 加茂儀一「家畜文化史」一九三七。
- (9) 鑄方貞亮「日本古代家畜史」一九四五。
- (10) 直良信夫「日本古代農業史」一九五六。なお稿成って同氏の「日本および東アジア発見の馬齒・馬骨」(一九七〇)の発刊に接したが論旨には変化しないようである。
- (11) 林田重幸・山内忠平「出水貝塚の馬について」鹿児島大学農学部学術報告四、一九五五。
- (12) 林田重幸「日本古代馬の研究」人類学雑誌64の4、一九五六。「日本馬の源流」自然19、一九六四。「本邦家畜の起源と系統」日本民族と南方文化、一九六八。
- (13) 堅田 直「枚岡市日下遺跡出土の漢代系土器について」大阪私短大協報告集、一九六四。
- (14) 芝田清吾「日本古代家畜史の研究」一四一頁、一九六九。
- (15) 樋口隆康「網野岡の三古墳」京都府文化財調査報告第廿二冊・一九六〇。

六、古墳資料にあらわれた馬

わが国の古墳文化において馬具の副葬が流行するのは後期古墳の普遍的な一特徴とまで言われている。その実例をあげるならば枚挙に暇ないほど多きにのぼる現状であり、すでに馬具についての研究は形式分類、系統観、編年論などが行なわれるほどになってきた¹⁾。しかしながらそれら発見の状態は前項にも触れた如く、馬に装着して副葬されたものではない。したがって京都府・岡第一号墳のような古墳における馬骨の出土例は他に類例をあげられないような稀有のことに属する²⁾。

古墳における馬に関する資料は大別にして次のようになるう。

- 副葬品—馬具、冠、帶鈎、太刀、須恵器
- 墳丘表飾—埴輪、石馬
- 棺槨裝飾—陶棺、石室壁画

以下ひととおり通覧してみよう。

馬具

馬具の副葬で最も古いものは大阪府南河内郡美陵町の応神陵陪塚の丸山古墳から発見された金銅製龍文透彫鞍金具である。小林行雄博士はその裝飾手法が新羅金冠塚のそれに近いことを指摘して五世紀中葉以前にさかのぼらないこと、したがって乗馬の風も五世紀以前にはさかのぼらないことを説いている。³⁾これに対して増田精一氏は応神陵出土と伝える埴輪馬が金属製の銜を必要としない皮革を主としたものであるところから、発見される遺物のみによって騎馬の風の起源を説くのは危険であり、残存しにくい皮革の頭格だけからなる馬装具が先行してあったことを考慮せねばならないとされる。⁴⁾いずれにせよ馬具の副葬は六世紀代に下ると一層普及している。

冠（図版五）

茨城県行方郡玉造町沖洲の三昧塚古墳⁵⁾から発見された馬形飾金銅冠がある。これは石棺内に成年男子の被葬者が頭につけた状態で発見された。冠は金銅製二山式の唐草文、波文透しある優品で、中央が低く左右に盛りあがりある上縁に中央にむかう左右各々四個の馬形を立てながらすべて裝飾としており、各馬飾の間には花樹状立飾がはさまれている。報告者はこれが大陸系の金属工芸の新技術によってわが国工人が製作したものと推定されている。六世紀初頭に比定される。

帯 鈎（図版五）

岡山県吉備郡高松町新庄下の榊山古墳⁶⁾から発見された六個の馬形帯鈎がある。これは青銅製鑄銅品で馬の側面形をかたどったもので、付属していたと思われる銅環一個がある。古墳は高野槇を用いた木棺であったらしいがくわしい内容はわからない。これと同形式の帯鈎が南鮮慶尚北道永川漁隱洞出土の一括遺物⁷⁾にあつて、先史時代に南鮮地域に行なわれたものの伝世品であろうか。これが五世紀代のわが国古墳から出土していることは特殊な遺品とすべきであろう。

太 刀

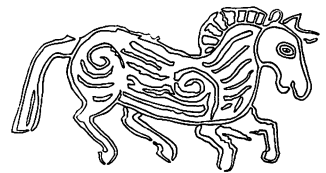
熊本県玉名郡菊水町江田の船山古墳出土の太刀の身に銀線象嵌で長さ四・一糶の馬形の側面形が裝飾されている。この古墳を有名にしたのは朝鮮系の豪華な金銀装身具のほかに、この太刀の背に「治天下復□□□齒大王世」にはじまる銀象嵌の銘文があることによる。福山敏男博士の考証によって欠字の部分は「宮弥都」と推定され、「タヂヒの宮に天の下治ろすミツハの大王の世」と読まれ、反正天皇に比定されて、この太刀の年代が五世紀前半の終りごろにあてられた。ところが近年、金錫亨氏は太刀の銘文を朝鮮語で解釈できるとして、共伴する朝鮮系装身具にも注意してこの古墳の被葬者が百濟人、あるいは百濟王に服属した小国の王であって、五世紀代に百濟系小国が九州西北部に割拠していた証であるという。しかし、これは金氏のいわゆる三国分国説の補強説であって、史実とみるには無理であろう。ともかく、この太刀は帰化工人の手によって畿内で作られ、この地にもたらされて五世紀後半代に船山古墳に納められたものである。

須惠器

後期古墳に普遍してみられる須惠器のなかに人間や動物を飾りとしてとりつけたいわゆる裝飾付土器がある。動物には犬、鹿、猪、亀、鳥など古代人にとって身近かなものがあるが、なかに馬がみられる。たとえば乗馬の状態をあらわすものとして兵庫県揖保郡御津村、岡山県赤磐郡熊山町可真、同邑久郡牛窓町鹿沼などの例がある。その表現をみても乗馬している人物は身分の高いものであったことがうかがわれる。九州でも福岡県筑紫郡春日町の日拝塚古墳から馬形飾ある大形器台や、嘉穂郡穂波町見原の第二号古墳から須惠器壺の肩に陶馬の飾りがとりつけられたものが出土している。これらの裝飾付須惠器は古新羅時代古墳に屢々みられる新羅焼の影響と思われる。やがて六世紀中頃から須惠器の上からも朝鮮色が消えてゆくようになるとこのような飾りつけが姿を消していることから支持できらるであろう。

埴輪 (図版六)

古代形代馬考 (小田)



第9図 肥後・江田船山古墳発見太刀の馬像(実大)

古墳に埴輪をめぐらす風は畿内で高塚古墳がつくられるようになった頃からみられるが、しかし動物埴輪が登場するようになったのは四世紀末頃からといわれている。馬形埴輪の古いものは応神陵出土という馬頭の例であろう。しかしながら馬形埴輪が急増するのは六世紀以降であって、その例も多い。ほとんど鞍をおき、頭格、杏葉、馬鉞、鈴などの裝飾されたものがみられ、豪族の馬に対する関心がきわめて高くなり、葬送儀礼に伴う祭祀に重要な地位を占めていたと思われる。一九六九年における芝田清吾氏の埴輪馬出土地表によれば一八七カ所が数えられている。埴輪馬は単に古墳の墳丘上にめぐらされるだけでなく、特殊な配列を示す場合もある。群馬県群馬郡保渡田の八幡塚前方後円墳では前方部外堤に円筒埴輪で長方形区画を設け、中央に相對する男女の埴輪各一体をすえ、長辺にそって一方に水鳥六、鶏二を、他方に馬六を、さらに両者の間に相對する馬各一を配列していたことが報告されている。

石馬 (図版七)

埴輪馬のほかに、ほぼ実物大の大きさに石をもって製作した飾馬を古墳にすえた例がある。いわゆる石人石馬の名称で知られるもので、次の二カ所がある。

鳥取県西伯郡淀江町福岡・石馬谷古墳¹⁷ 角閃安山岩製

福岡県八女市吉田・岩戸山古墳¹⁸ 溶結凝灰岩製

いずれも近傍に産出する石材を加工した写実的な作品である。特に後者は筑紫国造磐井の墳墓として知られ、「筑後風土記」逸文によれば、後円部東北の方形別区に石馬三匹がすえられていたという。六世紀の所産である。

陶棺 (図版九)

粘土を焼き固めてつくった陶棺は古墳時代後期以降、近畿から中国地方にかけて流行した。屋根の形態から龜甲形、寄棟形、切妻形の別があるが、切妻形は岡山県周辺に限られている。岡山県英田郡美作町平福古墳出土の陶棺の側面に二匹の馬を引く人物の図が浮彫りされている。七世紀に比定される。

石室壁画

古墳の石室、石棺に彫刻、彩色をもって裝飾する風は九州地方で五世紀中頃以降急激に發達し、裝飾古墳の名称で流布している。その総数は全国で一七二カ所に及んでいるが、そのうち一一九カ所は九州地方に集中している。南は熊本県球磨郡錦村西京ヶ峰横穴から北は福島県双葉郡双葉町新山・清戸迫横穴に及んでいる。しかしながら裝飾古墳に馬が描かれるようになるのは六世紀代に下ってからのことで、壁画系、横穴系の展開とふかく関連している。馬を描いた例を列挙してみると、

壁画系

福岡県 清澄橋古墳、日ノ岡古墳、王塚古墳、竹原古墳、狐塚古墳、

薬師下第二号古墳、観音塚古墳、五郎山古墳

大分県 ガランドヤ第一号古墳、法恩

古代形代馬考 (小田)



第 10 図 裝飾古墳に描かれた馬三例

(1: 筑後・薬師下第 2 号古墳、2: 肥後・弁慶ヶ穴古墳前室東壁、3: 筑前・瀬戸横穴)

寺山第三号古墳、千代丸古墳

佐賀県 太田古墳

熊本県 弁慶ケ穴古墳

横穴系

福岡県 瀬戸横穴

熊本県 鍋田横穴、浦田横穴群、城本横穴群、京ヶ峰横穴

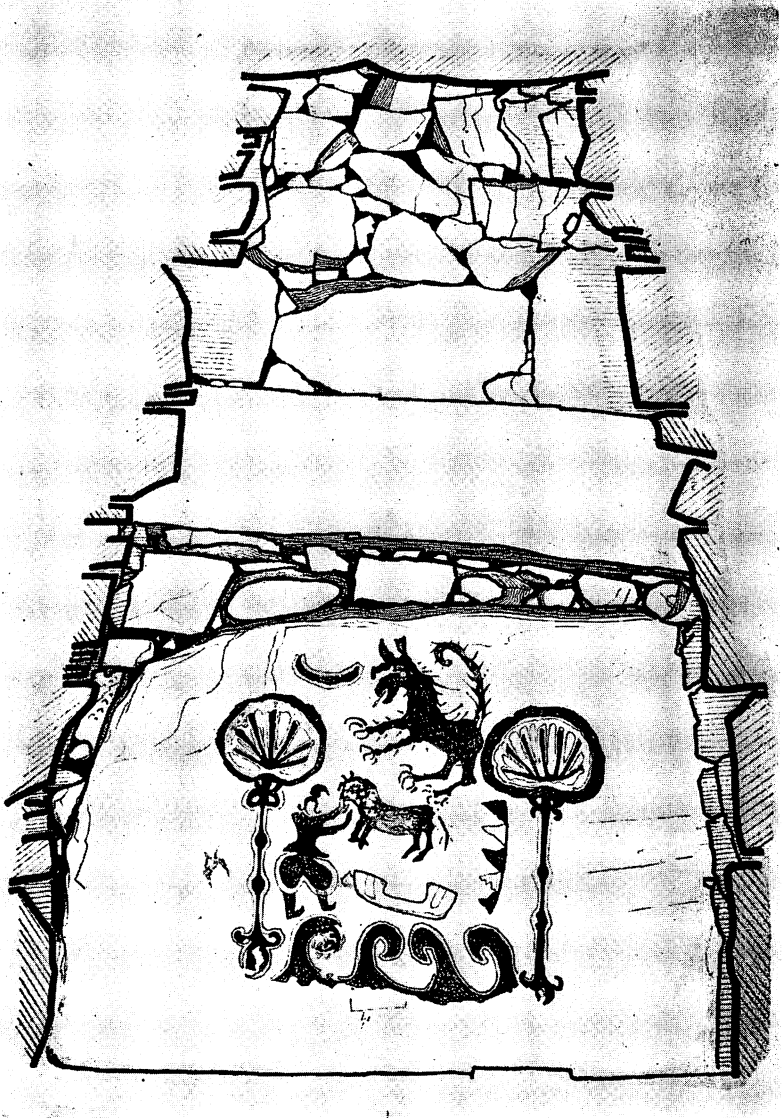
島根県 飯ノ山横穴

神奈川県 坂本横穴

千葉県 鹿島第八号横穴

福島県 泉崎横穴、清戸迫横穴

これらの壁画に描かれた馬は単独に、あるいは船に乗った馬、あるいは騎馬人物の図としてあらわれている。六世紀中頃に比定される福岡・王塚古墳の騎馬図(図版八)が最も古い壁画であろう。また下つては福岡・竹原古墳(第11図)、熊本・城本第七号横穴(図版八)など七世紀代に比定されている。壁画系古墳における馬像は多く赤色で描かれているが、福岡・王塚古墳の騎馬人物図は赤・黄・緑・黒の四色で後室入口の両袖石に相對する各々二匹の騎馬像として描かれている。黒馬と赤馬が各々上下に配され、いずれも装美されているが、馬上の人物は小さく描かれている。奥津城にねむる主人公を守衛するかのようになり、また葬儀を壯嚴にするかのようにみえる。福岡・竹原古墳の奥壁に描かれた馬は、赤・黒二色で武人に引かれる状態を中央にすえ、その下には立ちさわぐ波、船、旗などを、その上に体に赤い斑点をもち、四肢には赤い爪をつけた怪獸を配している。さらにこれら図像の両端に一對の翳を配して図柄をひきしめている。このように複雑な物語を秘めているような画題はわが国の裝飾古墳にも例がない。以上のように裝飾古墳に描かれた馬は葬送儀禮の壯



第 11 図 筑前・竹原古墳の壁画 (森貞次郎氏原図)

嚴具とみられるもの、あるいは被葬者が生前に狩獵か戰鬥に活躍した状況を記録する意図が感じられるもの、あるいは竹原古墳の場合などあって必ずしも一定した解釈は下せないようである。

古墳資料にあらわれた馬に関する遺品を通覧してみると、五世紀初頭にまでさかのぼることができ、その頻度が大きくなるのは六世紀以降である。このことは地方豪族達のなかにも馬に関する関心が高くなってきたことを如実に示しているものといえよう。したがって乗馬の風が普及してくる過程もこのような経過のなかに求められよう。

一方、以上のような五、六世紀代の事情を反映しているとみられる文献史料についてみれば、先ず垂仁紀三年条に、皇后日葉酢媛命の死にあたって野見宿禰が殉死をとどめて人馬及び種々の物の形をつくって陵墓に立てることを建策したという埴輪起源説話がある。これが史実として認め難いことは周知のことである。ついで応神紀一五年八月条に百濟王が阿直岐を遣わして良馬二匹を貢り、阿直岐に飼養せしめたという記事がみえる。これについては小林行雄博士の考説³があり、馬飼養の起源が五世紀前半代にあることの史実性を認めようとされている。文献にあらわれる馬飼部、鷹飼部などの家畜としての飼養技術をもって奉仕した品部は婦人技術者の集団であり、なかでも馬飼部は井上光貞博士によってB型品部（番上型）の代表としてとりあげられた²³。一般に四、五世紀における朝鮮出兵を通じて高句麗などの騎馬戦に接してにわかになが国内でも需要を増し、乗馬の風が普及するようになったといわれているが、このような背景のもとに馬飼部のような婦人技術者の飼養技術が重視されて登用されたと考えられる。書紀によれば大化前代には大和、河内、近江、筑紫などに馬飼部の集団があったことが知られる。やがて六世紀代になると、わが国から百濟に軍事的援助を与えたなかに、馬を与えた記事が散見するようになる。継体紀六年条には筑紫国の馬四〇匹を、欽明紀七年条には良馬七〇匹を、一五年条には馬百匹を与えてその数も増加してくる。あいつぐ朝鮮派兵に国造軍として動員された西日本をはじめ各地の豪族達も馬の飼養に関心を高め、競って名馬を得ようとしたであろうことは推察に難くない。下って天武紀

一三年四月の詔には文武官の諸人も乗馬を習わしめて緊急の集會に備えしむるよう説いている。官人達にとって乗馬の風は欠くべからざるものになつてゐたといふべきであらう。このように五世紀から六世紀、さらには七世紀へと推移してゆくなかで乗馬の風が普及するにしたがつて古墳資料のなかにも先にみたように馬に関する遺品が増加し、普及してゆく傾向にあつたことは以上のような歴史的状況のもとに理解されるであらう。馬の使用が狩獵、戦斗のみならず、裝飾古墳の画題にもみたように葬儀などの宗教儀式にまで介入するようになった所以も察せられるのである。しかしながら前項で注意したように京都府・岡第一号墳における馬の前膊骨を肉づぎのまま死者に献げたと考えられるような場合は、さらにすすんで馬に一種の呪力を求めた別の宗教的意義を考えるべきであらう。そこに馬を神聖視しようとする觀念が働いてゐると思われる。このあたりに六世紀後半から登場してくる土馬、石馬などの形代馬の祭祀につながつてゆく意味がありそうである。

註

- (1) 小野山節「馬具と乗馬の風習」世界考古学大系3、一九五九。
- (2) このほか福島県岩瀬郡浜田村の一古墳から馬歯が出土してゐると言われるが、出土状況は明らかでない。
- (3) 小林行雄「上代日本における乗馬の風習」古墳時代の研究、一九六一。
- (4) 増田精一「埴輪馬にみる頭絡の結構」考古学雑誌45の4、一九六〇。「馬具」日本の考古学V・一九六六。
- (5) 斎藤 忠・大塚初重「三味塚古墳」一九六〇。
- (6) 和田千吉「備中国都窪郡新庄下古墳」考古学雑誌9の11、一九一九。
- (7) 藤田亮策・梅原末治・小泉巖夫「南朝鮮に於ける漢代の遺跡」朝鮮總督府大正十一年度古蹟調査報告第二冊・一九二五。
- (8) 梅原末治「玉名郡江田村船山古墳調査報告」熊本県史蹟名勝天然記念物調査報告第一冊・一九二二。
- (9) 福山敏男「江田古墳発掘大刀と隅田八幡神社所蔵鏡の銘文」日本建築史研究、一九六八。
- (10) 金錫亨「日本船山古墳出土の大刀銘文について」朝鮮學術通報IVの2、一九六七。
- (11) 金錫亨「古代朝日関係史―大和政権と任那―」一九六九。

- (12) 三木文雄編「日本原始美術6―埴輪・鏡・玉・剣―」図版150、152、一九六六。
- (13) 「日拝塚」福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書第五輯、一九三〇。「穗波町誌」四一頁、一九六八。
- (14) 有光教一「新羅焼の変遷―世界陶磁全集13、一九五五。
- (15) 芝田清吾「日本古代家畜史の研究」一四八―一五五頁、一九六九。
- (16) 末永雅雄「埴輪」四〇―四一頁、一九四七。
- (17) 佐々木古文化研究室編「福岡古墳群」一九六四。
- (18) 森貞次郎「岩戸山古墳」一九七〇。
- (19) 小田富士雄「磐井の反乱」古代の日本3、一九七〇。
- (20) 小林行雄編「裝飾古墳」一九六四、斎藤忠編「日本原始美術5―古墳壁面―」一九六五。江川和彦「裝飾古墳」古美術31、一九七〇。なお、九州地方は江川氏の文献にない福岡県八女郡広川町・弘法谷古墳、宮崎県宮崎市住吉蓮ヶ池・祝田横穴群の南一号墳の二例を加えて一九九ヶ所とした。
- (21) 小田富士雄「古墳文化の地域的特色―九州―」日本の考古学IV、一九六六。
- (22) 森貞次郎「福岡県鞍手郡若宮町竹原古墳の壁面」美術研究一九四号、一九五七。「竹原古墳」一九六八。
- (23) 井上光貞「部民史論」新日本史講座、一九四八。のちに「日本古代史の諸問題」、「大化の改新」などに収められている。
- (24) 「日本書紀」卷二九、天武天皇十三年閏四月壬午朔丙戌。……詔曰、凡政要者軍事也。是以、文武官諸人、務習_ニ用_レ兵、及乘馬。則馬兵、并当身装束之物、務具儲足。其有_レ馬者為_ニ騎士_一。無_レ馬者為_ニ步卒_一。並当試練、以勿_レ障_ニ於聚會_一。(下略)

七、古代祭祀における形代馬

福岡・竹原古墳の壁面について、近時金関丈夫博士は注目すべき解釈を発表されている。すなわち水辺に牝馬を牽いて水中の龍馬をおびき出し、その種を求めて天馬を得ようとする古代中国の龍媒伝説を描いたものと説明された。金関博士は個々の図形の説明をされると共に、図形相互の間に意味のつながりを求めてわが国における最初の芸術的絵画としての評価を与えている。その解説に従えば、水辺に馬を牽く人物は貴人に仕える馬司である。上方に躍動する怪物は馬形では

あるが、鉤爪、吐舌、斑点ある体毛、棘毛、椎尾を有する龍馬である。鬃は神龍出現の際、その姿が人目に触れることを厭うために立てられ、下方の舟は渚まで人馬を運んだものであろう。右手の旗は斎場の標幟である。斎場を設けて龍の出現を待つうちに下方の波が立ち上り、二つに分かれて龍が躍り出たという設定である。水中の龍が水を離れたときに馬の形をとるとというのが古代中国人の觀念であったことが参考にされる。金関博士はさらに中国、朝鮮、日本に古くから天馬の思想があったことに言及し、熊本・江田船山古墳出土の太刀に銀象嵌された馬形図に翼を想わせる雲形文様があることを指摘して、わが国では五世紀代に天馬の思想が輸入されていることを説いている。五世紀代にはじまる馬飼養の術が帰化人によってもたらされたことを考えれば、この説は肯定してよいと思われる。中国古代の思想に水神または水精が龍の形をとってあらわれるという考え方があり、また水靈としての龍と馬の結合を物語る最古の記録に「山海経」がある。また水精と牝馬が交わって竜馬が生まれるという俗信もかなり古くからあり、そこから駿馬は水辺に牝馬をおいて水神の胤を得ることによって求められるという思想に発展していった。古代中国におけるこのような諸事例は故石田英一郎氏が詳細に調査され、「竜馬—天馬の觀念は、むしろ黄河の流域に國家的支配を樹立した『北方』系統の種族または階級によって、多く文献のうえにつたえられ、のち徐々に民間の信仰にも沈下した」²のであろうと予想されている。また、この思想がわが国にもたらされて後世、竜が河童にすりかえられて、馬を水中に引きこむという伝説が各地に発生したことは故柳田国男氏が詳細に蒐集されている。³このようにみえてくると金関博士の竹原古墳の壁画についての解釈はきわめて妥当性に富むものである。さらにこの壁画と古墳の被葬者の関係について、「この古墳の被葬者は、この地の土豪の一人だったに違いないが、当時の上層者の一般に、馬を愛した者であろうことは、この古墳から数個の馬具の出土したことで裏づけられる。かりに彼が名馬所有への欲望を満足させられぬままに死亡した場合を考えると、来世において竜媒の天馬を得たまえかしとの遺族の祈願が、この壁画となつて表現されたとしても不思議はない」と述べられている。そうすれば、六、七世紀には名馬を渴望する地方豪族達のあいだにまで、馬需要の増大とともに中国系の竜媒伝説は浸透していたことにな

ろう。岡山・平福古墳の陶棺に浮彫された人物と二匹の馬についても同様な意味が考えられるかも知れない。いずれにしても、被葬者の霊を慰める意図のもとに葬儀のなかにとり入れられたことは疑いない。

以上のように大化前代に輸入された馬と水神を関連づける思想は、八世紀に下つてもひきつづいていたことは、天平三年一二月に甲斐国から神馬が献じられたとき、「符瑞図」を検して「神馬者河之精也」として珍重されたことからもうかがわれる³。したがって雨乞いや日乞いの儀式にも神馬の献上がおこなわれることとなった。中国では古く水神に対する馬の供儀例として、晋の明帝の時に馬を献ずる者あり、夢に河神あらわれてこれを請うたので、馬を河中に投じて神に奉じたという話がある⁵。わが国でも奈良、平安時代の降雨、止雨祈願に馬を奉献すること屢々であったのは六国史に多くみえているが、雨乞いには黒馬を、日乞いには白毛の馬を献じている。これは黒色が雨を降らす黒雲の象として祈雨呪法の基本的な色であり、白色はその反対呪法であり、白日の象でもあったからであるという陰陽五行説にもとづく説明がある⁶。

一方、中国には古来白馬を神聖視する思想があり、天子に限ってこれを用いられるといわれたのもそのためであろう。このように白馬が珍重された根本は純粹の物が得難いという考えによるものであろうと故柳田国男氏は推察している。さらに柳田氏はわが国各地に神が山から下るとき馬に乗って降臨するという伝えがあつて、白馬は神の乗物として人がこれに乗ることを戒める風が伝えられた事例を採集している。ところで天武紀元年条には神武天皇陵に馬及び種々の兵器を奉祀したことがみえている⁸。おそらく死者の霊を神と同一視しての祭祀であつたろうと思われる。このように神が馬を好むという思想は前述のような神社に対する神馬献上という生馬を奉献する事例となつて古代以来行なわれるようになったのである。古代社会における神馬の意義については佐藤虎雄氏の研究に尽くされている⁹。ところが八世紀も中頃をすぎた神護景雲三年二月条には伊勢大神宮及び月読社に馬形ならびに鞍を献じたことがみえている¹⁰。この馬形がどんなものであつたかはわからないが、やや下つた時期の「皇太神宮儀式帳」のなかに、

荒祭宮正殿：神財八種：青毛土馬一疋。高一尺。鞍。立髮金餅。

月読宮……神財十六種……青毛土馬一疋。高一尺。鞍立髮金。鑄。在東一殿。

滝原宮……神財……青毛土馬一疋。高一尺。鞍立髮金飾。

とあつて、土馬が奉獻されていたことは、この方面の研究者に屢々引用されて知られている。さらに有名な「肥前国風土記」佐嘉郡の条に記された次の説話も有名である。

郡西有_レ川、名曰_二佐嘉川_一。……此川上有_三荒神_一、往来之人半生半殺。於茲_二県主等祖大荒田占問_一。干時_有土蜘蛛大山田女・狭山田女二女子云、取_二下田村之土_一、作_二人形馬形_一、祭_二祀此神_一、必有_三応和_一。大荒田即隨_二其辞_一、祭_二此神_一。神歌_二此祭_一、遂_二応和_一之。

このように八世紀には神に形代馬を奉納することはかなり一般に行なわれた祭祀であった。神社における神馬の奉獻に代えて馬形を以てしたのは、奉獻馬を飼養する経済上の維持や世話を省くためのものと言われ、あるいは、急を要する場合に何らかの事情で生馬が得られなかつたので代うるに馬形を以てしたと言う。また一般に土馬の奉獻は生馬を奉獻できないような人々の間に流布したものであろうとも言われる。しかしながら先に馬に関する古代人の思想を通覧した如く、馬は水神の好み給うものであり、また神の乗物でもあった。これが交通関係の祭祀に用いられたとき、山の神に、あるいは水の神にささげられるということが本来の姿であった。わが国各地から発見される土馬が峠神を含めて山の神にささげられるときは人形や諸種の器物を伴う場合が往々にしてみられることは、すでに大場磐雄博士の説いているところである。^註先の「肥前国風土記」の説話はそれを支持する好例であろう。したがって形代は人にふりかかる災害を代替品たる形代に負わせるためのものであるという解釈は本来的なものではなかつたと考えられる。神の好み給う乗物を奉獻することによって、神を慰め、神助を賜らんとする願望を込めた物であつたと考うべきであらう。それは生馬の奉獻の簡略化として後統的に発生したものでなく、六世紀後半代にさかのぼって行なわれる所以のものであつた。すなわち神を祀るとき形代馬は普遍的に必要な具となつたのであらう。沖ノ島遺跡における馬形、人形の奉獻はその意味で古代祭祀の普遍的

な思考形態であり、舟形は海上交通の平安を祈るといふこの島神の性格に負わされた特殊性から出た産物であったのであろう。また、馬形を池沼や井戸に投ずる風は古くからあって、これは水を絶やさないように水霊を奉祀したもので、前述の竜媒伝説を介して容易に理解できるのである。近時、奈良・平城宮跡の井戸から土馬二個が発見されたのはその好例であろう（図版九）。さらに古墳資料にみた船山古墳の太刀に馬形象嵌を施したのも、この太刀を所有する人に神の加護を求めたのであろうし、三味塚古墳の馬形飾冠、榊山古墳の馬形帶鈎も馬形を介して神の加護を期したのではなからうか。

最後に馬の呪力を期して行なわれたと思われる祭儀についてふれておこう。雄略紀一三年条に、齒田根命が姦淫の罪を祓除するのに馬八匹、太刀八口をもってしたという記事がある。また皇極紀元年条には祈雨儀礼として村々で祝部の教えるところによって牛馬を殺して諸社の神を祭る風があることが記されている。さらに天武紀五年の詔には大解除の祓物として馬一匹その他を用いることが記されている。ところで大祓の儀式は大化前代から全国的な行事であったようである。

「神祇令」に

凡諸国須大祓二者。每郡出三刀一口。皮一張。鉄一口。及雜物等。戸別麻一条。其国造出三馬一疋。

とあって、律令時代には郡毎に祓物を出して郡司が大祓の儀を施行したが、国造が馬一疋を出していたことは、それが大化前代から国造に義務づけられた祭儀であったことをうかがうに足りよう。増田精一氏はこれらの事例は馬を神聖視し、馬に祓の力があるという觀念にもとづくものであろうと考えられている。さらに古墳における馬具の副葬は「魏志」韓伝に伝える牛馬を葬送儀礼に用い、のちに馬具を副葬するようになったことからの影響であろうと述べられている。皇徳紀大化二年の薄葬令のなかに人や亡人の馬を殉死させることを禁じていることをみれば、あるいはそのような事実があったのであろうか。祈雨のために牛馬を殺して祭る風は漢神を祭る俗信から出たものであり、祈雨と崇りを祓うための儀礼として行なわれていたといわれる。しかしこの場合には馬よりも殺牛儀礼が本来的なものであり、殺牛の例がほとんどを占めていたようである。

- (1) 金関丈夫「竹原古墳奥室の壁画」MUSEUM No. 215、一九六九。
- (2) 石田英一郎「新版河童駒引考」一四七頁、一九六六。(石田英一郎全集5 二四八—一九頁、一九七〇)
- (3) 柳田国男「山島民譚集(一)河童駒引」定本柳田国男集第二七卷・一九七〇。
- (4) 「続日本紀」卷一一。天平三年十二月丙子、甲斐国献_二神馬_一。黒身白鬚尾。乙未、……甲斐国守外従五位下田辺史広足等所_レ進神馬、黒身白鬚尾、謹_レ檢_二符瑞_一曰、神馬者河之精也。援神契曰、德至_二山陵_一、則出_二神馬_一。実合_二大瑞_一者。(下略)
- (5) 註(2) 文献二二頁。
- (6) 岩井宏実・神山登「日本の絵馬」五一六頁、一九七〇。
- (7) 註(3) 文献「山島民譚集(一)馬蹄石」
- (8) 「日本書紀」卷二八。天武天皇元年七月、……高市郡大領高市県主許梅、倏忽口閉、而不能_レ言也。三日之後、方着_レ神以言、吾者高市社所_レ居、名事代主神。又身狹社所_レ居、名生靈神者也。乃顯之曰、於_二神日本磐余彦天皇之陵_一、奉_二馬及種々兵器_一。……故是以、便遣_二許梅_一、而祭_二拜御陵_一、因以奉_二馬及兵器_一。(下略)
- (9) 佐藤虎雄「神馬の研究」浜田耕作先生追憶古代文化論叢、一九七〇。
- (10) 「続日本紀」卷二九。神護景雲三年二月乙卯、……為_二伊勢大神宮使_一、每_レ社男神服一具、女神服一具、其大神宮及月次社者、加_レ之、以_二馬形并鞍_一。
- (11) 大場磐雄「上代馬形遺物再考」国学院雜誌67の1、一九六六。
- (12) 奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告IV」一九六六。
- (13) 「日本書紀」卷一四。雄略天皇一三年三月条。
- (14) 「日本書紀」卷一四。皇極天皇七月戊寅条。
- (15) 「日本書紀」卷二九。天武天皇五年八月辛亥条。
- (16) 三木文雄・増田精一「副葬品」のうち馬具の項。日本考古学講座5、一九五五。
- (17) 「日本書紀」卷二五。孝德天皇大化二年三月甲申詔。
- (18) 佐伯有清「殺牛祭神と怨霊思想」日本古代の政治と社会、一九七〇。

あとがき

本稿をまとめるにあたって資料蒐集の面で大場磐雄、乙益重隆、森 貞次郎、渡辺正氣、渡辺 誠、坂本経堯、東 光彦、田辺哲夫、原口長之、高木誠治、隈 昭志、島津義昭、小串寿次、早田 茂、植山荒次郎、西健一郎、真野和夫の諸氏に御援助いただいた。記して謝意を表する次第である。また、第一回の沖ノ島調査以来筆者に参加の労をとられ本稿を成す機縁を与えられた鏡山 猛、岡崎 敬両先生をはじめ宗像神社復興期成会、出光美術館の方々にも感謝申しあげたい。とくに昨年一〇月の沖ノ島調査には大場磐雄博士、亀井正道両先学が来島されて御教示に接し、また年来の疑問についても質す機会を得たことは有益であった。さらに稿成った直後に直良信夫博士著「日本および東アジア発見の馬歯・馬骨」が発刊され、先生から御惠贈いただいて、本稿に加えることができた。あわせて感謝申しあげる。

(一九七一・一・二〇稿)

〔追記〕

第三項に記した鹿児島県伊佐郡菱刈町より一九六四年三月に再び発見された祭祀遺物については、一九七一年六月一四、一五の両日、上村俊雄、真野和夫両君の協力を得て実査することができた。発見地は同町田中・岡野で、石囲いの中から須恵器甕に人形、馬形、土鏡が伴出した。当時の状況を総合すると、火葬墓であつたらしい。詳細については改めて後日まとめるつもりである。

また、河口貞徳氏によれば、噌唖郡末吉町荒神免から土鏡、土馬が発見されたとの伝えがある。

(一九七一・六・一八記)

図版一

古代形代馬考 (小田)

豊前地方発見の陶馬 (1 || 馬場、2 || 新津、3 || 松山)



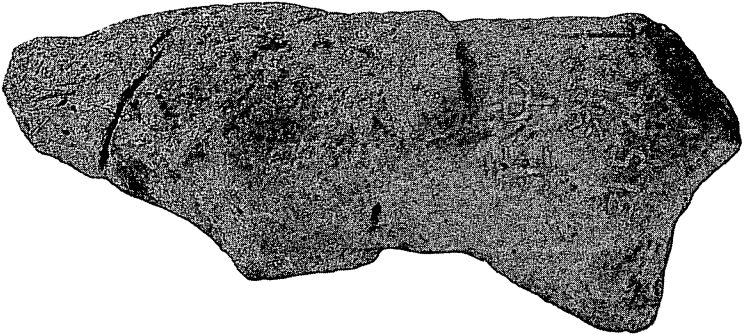
1



2



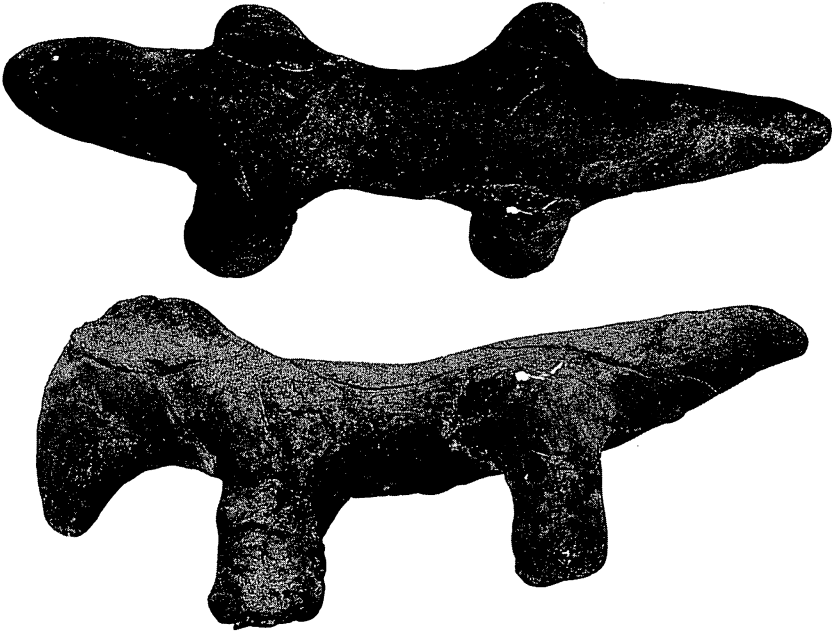
3



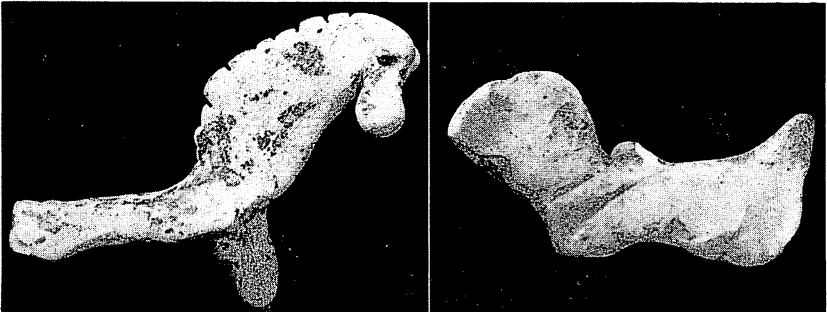
4

図版二

古代形代馬考（小田）



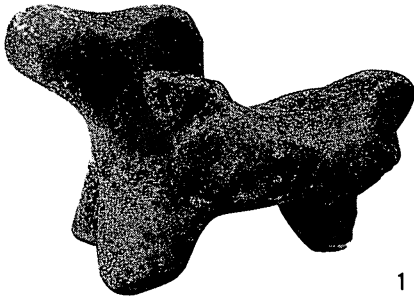
熊本県新南部町発見の陶馬（熊本市立博物館）



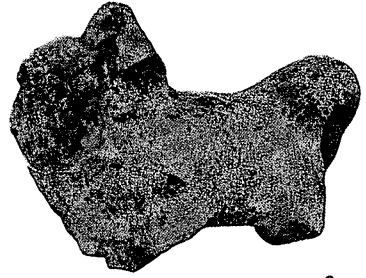
熊本県山鹿市発見の土馬（左：川辺、右：椿井御園）（県立鹿本高校）

図版三

古代形代馬考 (小田)



1



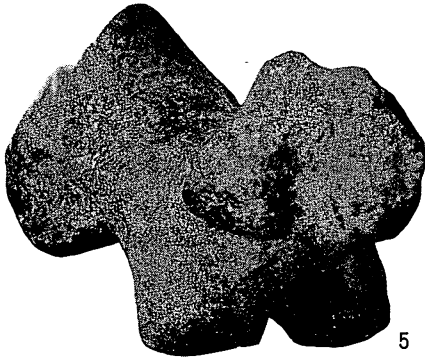
2



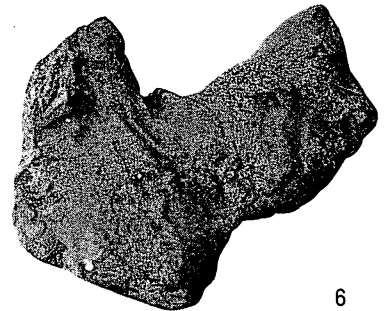
3



4



5



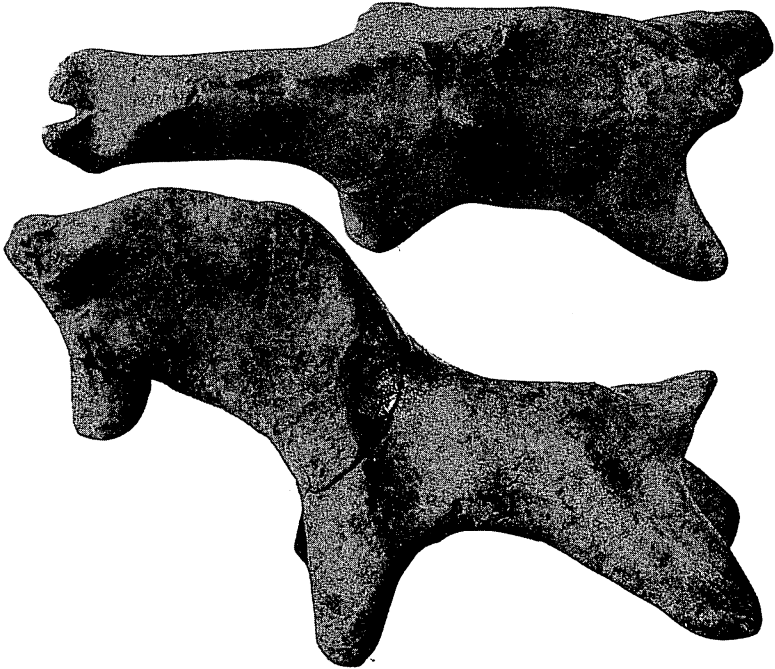
6

熊本県発見の土馬

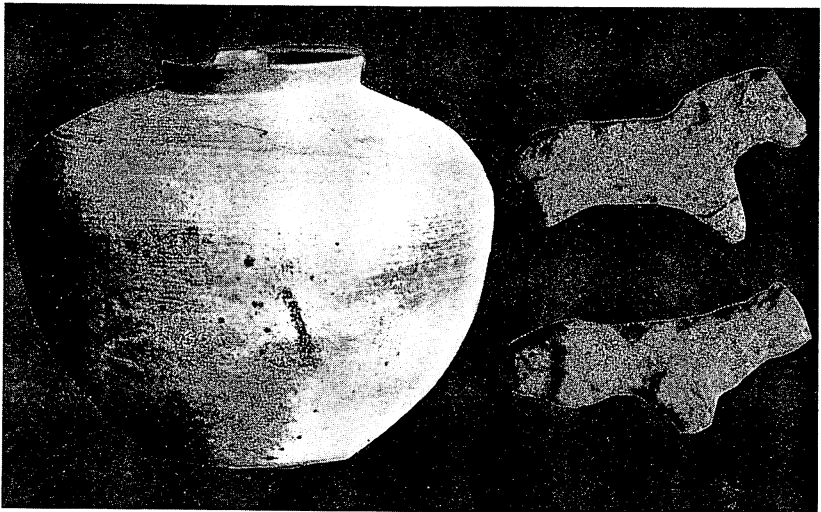
1: 熊本市 (26)、2: 小峰 (21)、3: 千反畑町、4: 菊池市古閑 (19)、
5: 玉名郡諏訪原 (14)、6: 玉名郡清原 (13) ()内は地名表番号

図版四

古代形代馬考（小田）



佐賀県小城郡坂井発見の土馬



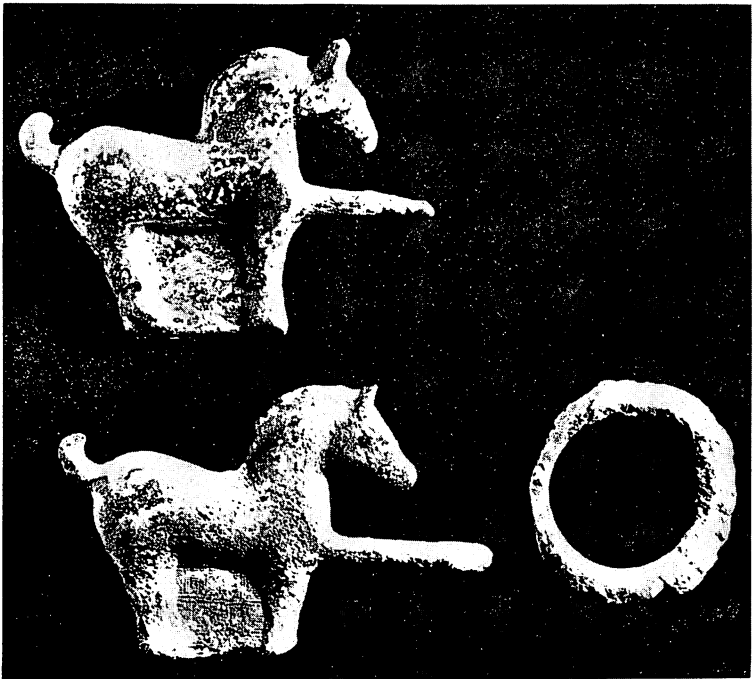
鹿児島県伊佐郡寒ノ神発見の壺と土馬（森 貞次郎氏提供）

圖版五

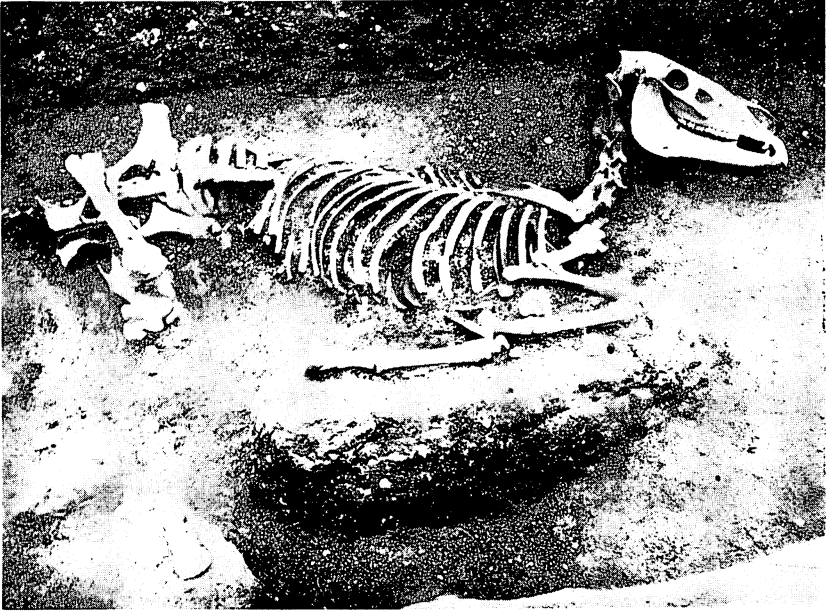
古代形代馬考
(小田)



馬形飾金銅冠 (茨城県・三味塚古墳)

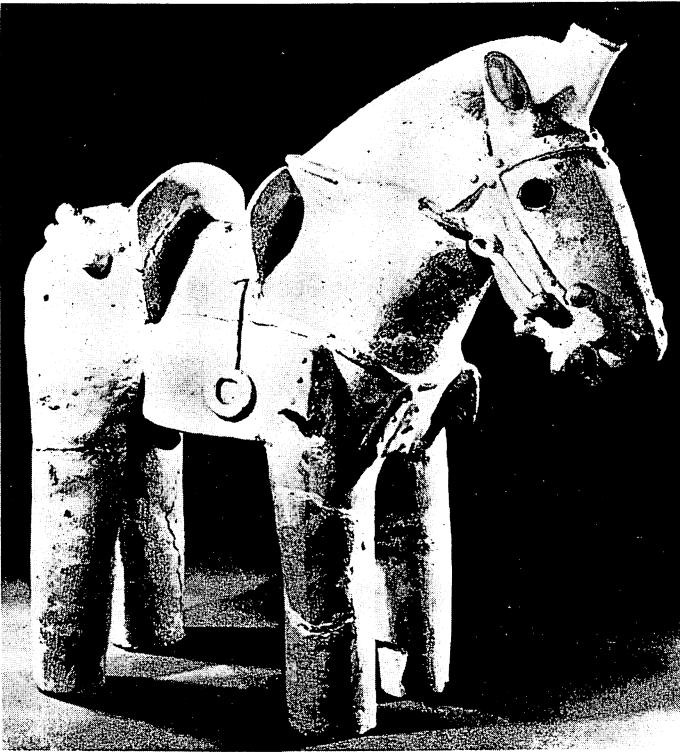


馬形帶鉤 (岡山県・榑山古墳)



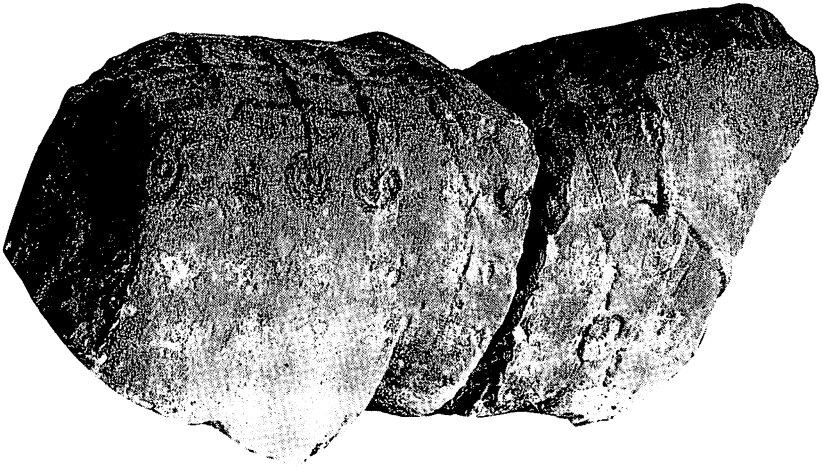
図版六

上||馬骨出土状態（大阪府東大阪市日下町）
下||埴輪飾馬（埼玉県熊谷市上中条）

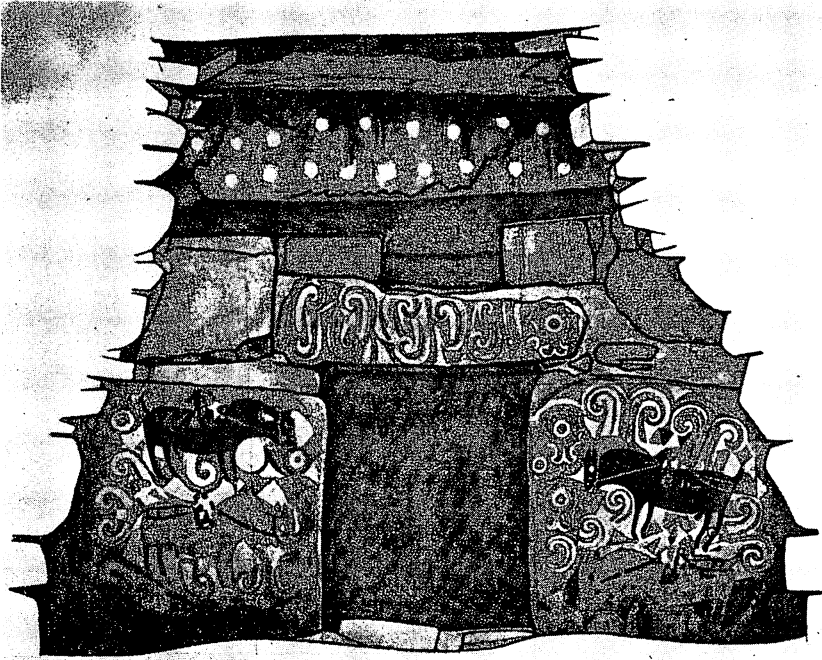


圖版七

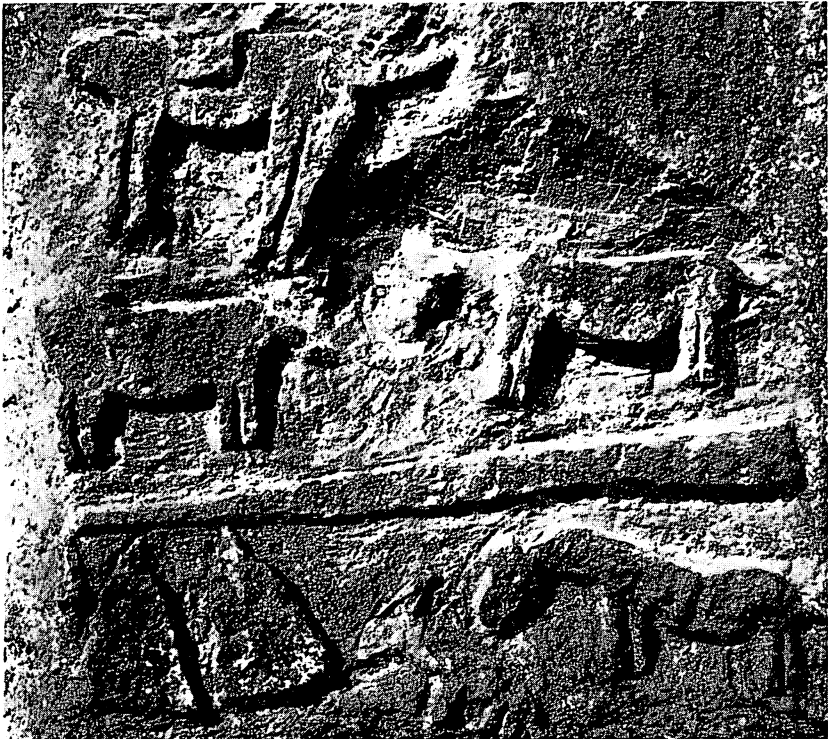
古代形代馬考
(小田)



石馬 (上: 福岡県岩戸山古墳、下: 鳥取県石馬谷古墳)



古代形代馬考（小田）
福岡県嘉徳郡・王塚古墳後室入口の彩色画（模写）



熊本県人吉市城本町 城本第7号横穴外壁の彫刻画

図版九

古代形代馬考(小田)



奈良県・平城宮跡井戸発見の土馬

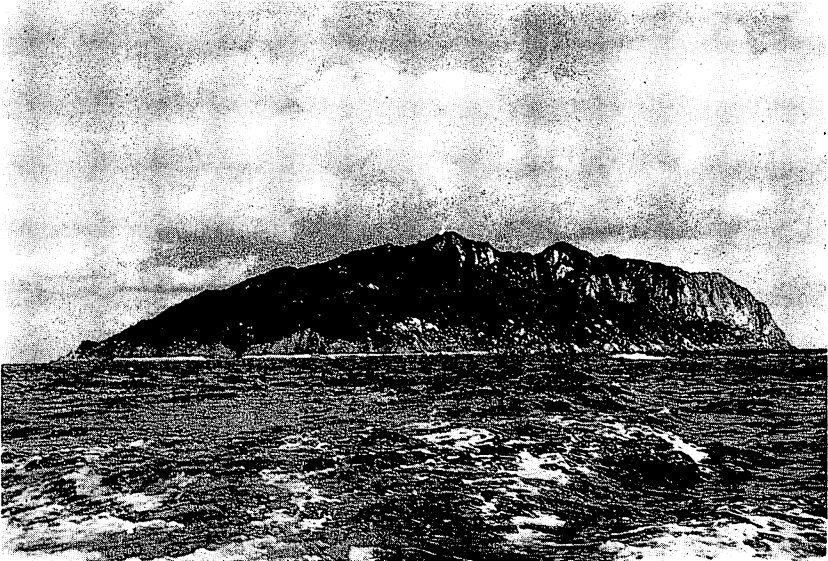


岡山県英田郡・平福古墳の陶棺浮彫画

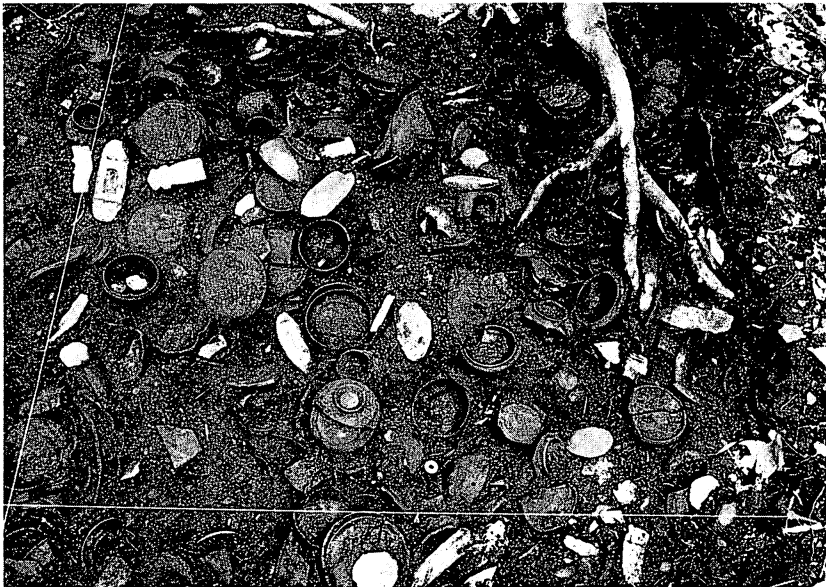
三〇二

図版十

古代形代馬考
(小田)



沖ノ島全景 (南方海上より 1970.10 写す)



沖ノ島第一号遺跡の滑石製形代類・須恵器出土状態 (1970.5 調査)
(宗像神社復興期成会提供)

A Study on the *Katashiro-Uma* (the Miniature Figure of Horse)

Fujio ODA

The religious faith of ancient Japan produced the custom of dedicating to gods a tiny earthen figure of horse. This custom generally is said to have been in fashion in the 7th and 8th century. I researched in northern Kyūshū the remains of those kilns in which the miniature figures of horse were made. The appearance of those kilns can go back to the latter half of the 6th century. I investigated, too, the examples of the figure of horse that were found out in various places of Kyūshū. We are researching the religious services of the sea god in *Okinoshima*, an island of Fukuoka Prefecture. I pointed out that in these religious services many talc figures of horse were dedicated and this dedication was related to the traffic of Japanese envoy to the Tang dynasty. On the other hand, I adjusted the found materials of horse bone since the prehistoric age. I confirmed that the dedication of living horse was not practiced before the dedication of earthen figure of horse. Further I readjusted the materials pertaining to the horse appearing in Japanese culture of ancient tomb. The breeding of horse is the technique imported by naturalized subjects about in the first half of the 5th century. At that time the interest in the horse increased in connection with the dispatch of Japanese troops to Korea. Therewith the legend of dragon horse (龍馬) coming into fashion in ancient China was accepted in Japan. Thus the horse and the gods were connected, and people thought that the horse is the animal for gods to ride, and so the custom of dedicating horse in religious services was produced. At the 7th and 8th century the dedication of living and earthen horses was generalized in religious services of safety traffic, praying for rain and praying for fine weather.